

広島県の森林・林業・木材産業



県庁ふれあいコーナーの木製品展示会



林業経営体による主伐（庄原市）



冠山トンネル坑内（三次市）



植樹（西部ロハスの会廿日市市）

令和8年4月
広島県農林水産局

目 次

1. 広島県の森林・林業・木材産業

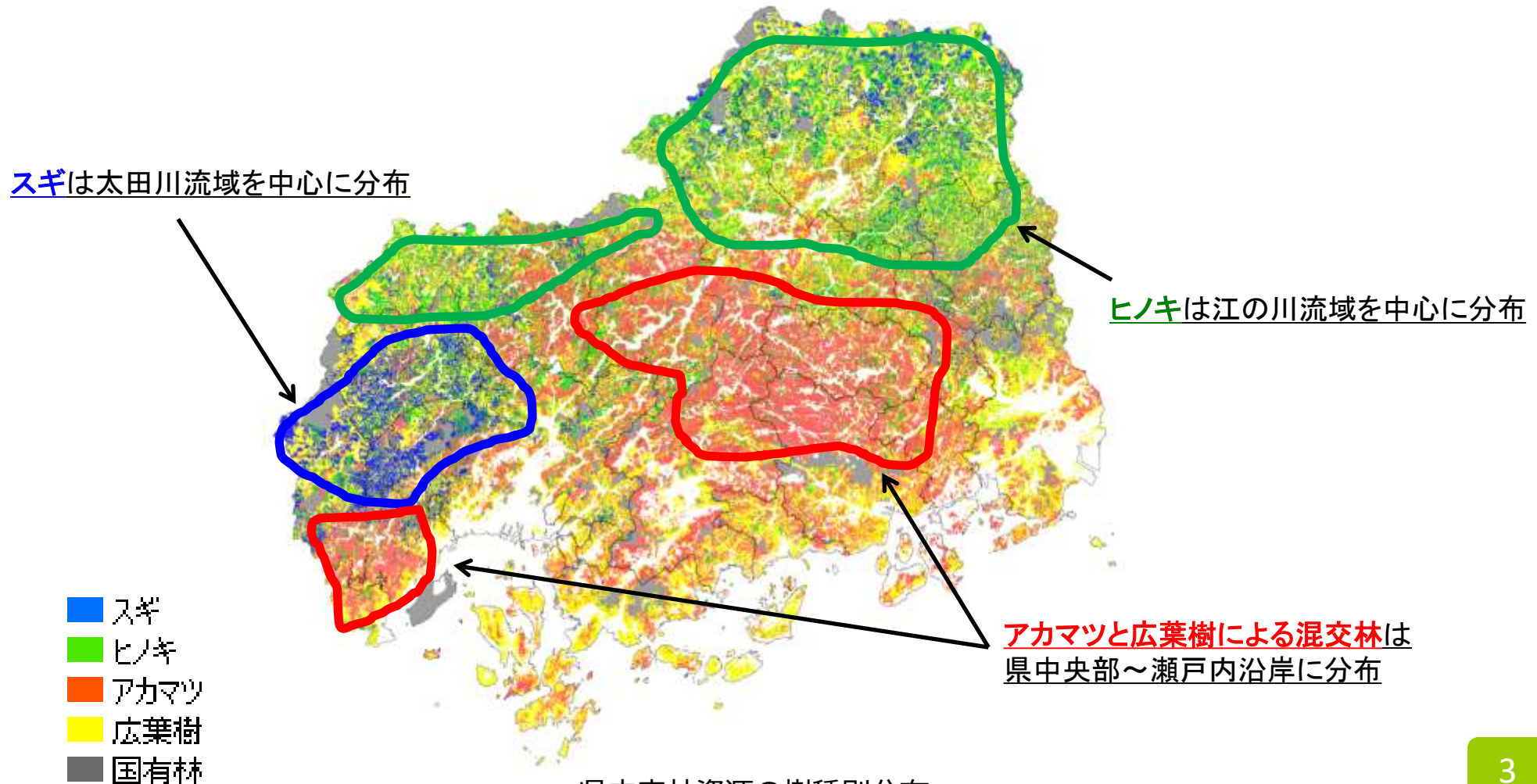
- (1) 広島県の森林 3
- (2) 広島県の林業 5
- (3) 広島県の木材産業 9

2. 広島県の森林・林業施策

- (1) 令和8年度林務関係予算について 13
- (2) 広島県の森林の目指す姿 14
- (3) 次期「広島県農林水産業アクションプログラム（林業）」の取組の方向性 . . 15
- (4) 主伐・再造林の推進 16
- (5) 林業経営適地の集約化 18
- (6) 主伐・再造林の推進に向けた体制整備 23
- (7) 効率的な施業技術の普及 28
- (8) 県産材製品の供給体制の構築 34
- (9) 県産材需要の将来予測 35
- (10) 住宅着工の推移 36
- (11) 県産材需要の確保 37
- (12) 森林の公益的機能の維持・発揮 50
- (13) 県営林の管理・経営 56
- (14) 広島県の治山事業 59

1. 広島県の森林・林業・木材産業－(1)広島県の森林①

- 県内の県土面積85万haのうち、森林面積は62万haで県土の73%。
- 県内森林資源の樹種別分布は、土壌が肥沃な県西部から県北部では、スギ・ヒノキ人工林が多くみられ、少雨で花崗岩地帯の県中南部では、乾燥に強いアカマツやナラ・カン類を主体とした広葉樹による混交林が広く分布。

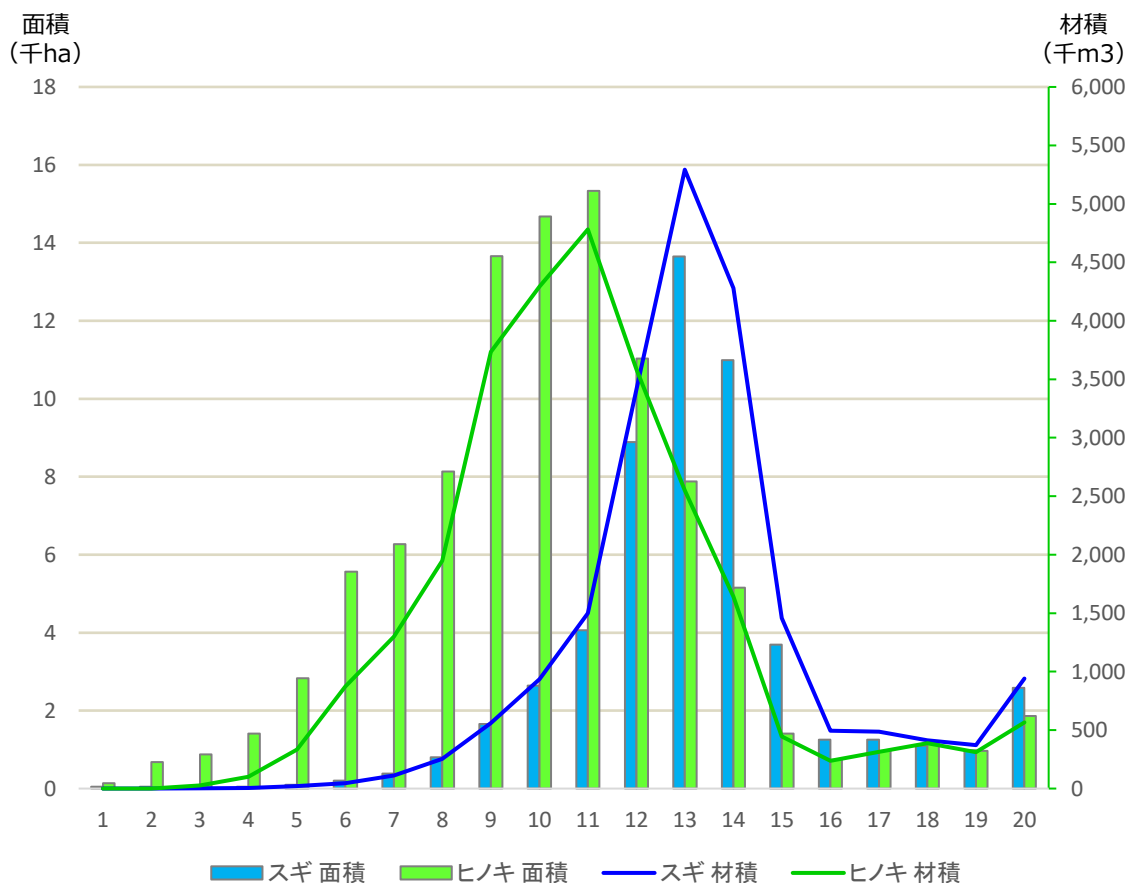


県内森林資源の樹種別分布

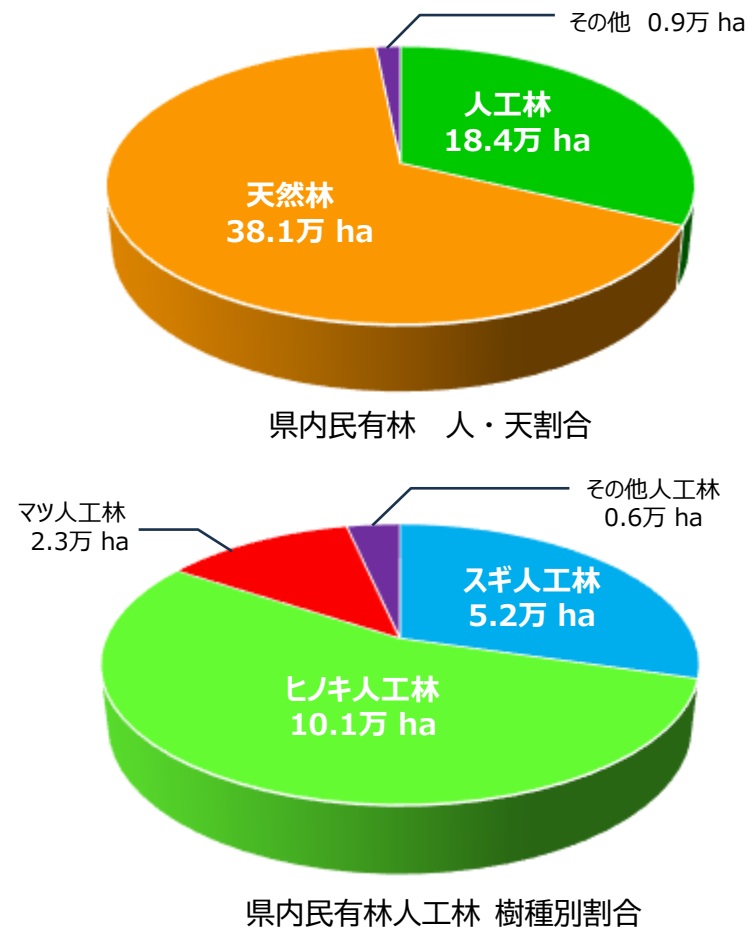
資料:「2025年農林業センサス(概数値)」(農林水産省)

(1) 広島県の森林②

- 県内の森林全体から国有林等を除いた民有林面積は57万ha。内訳は人工林18万ha(32%)、天然林38万ha(66%)。
- 人工林の樹種別面積は、概ねスギ1:ヒノキ2であり、ヒノキの割合が高いことが特徴。
- また、戦後の拡大造林の盛期において、スギとヒノキで植栽時期がずれていることから、現在の資源量は、スギでは12～14齢級が多く、ヒノキでは9～11齢級が最多。



県内民有林スギ・ヒノキ人工林面積の齢級構成

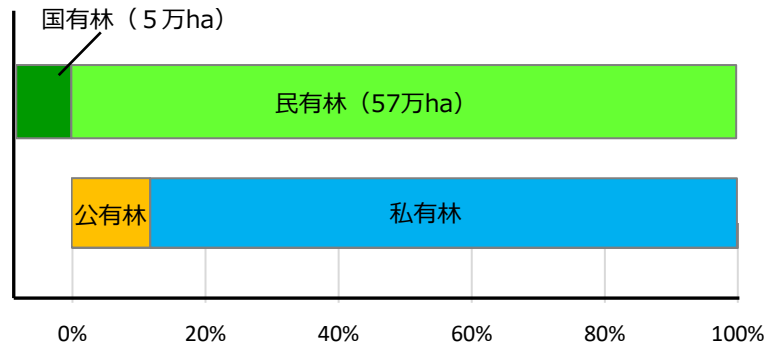


資料:「林務関係行政資料」(令和7年10月)

(注) 四捨五入のため総数と内訳の計が一致しない場合がある。

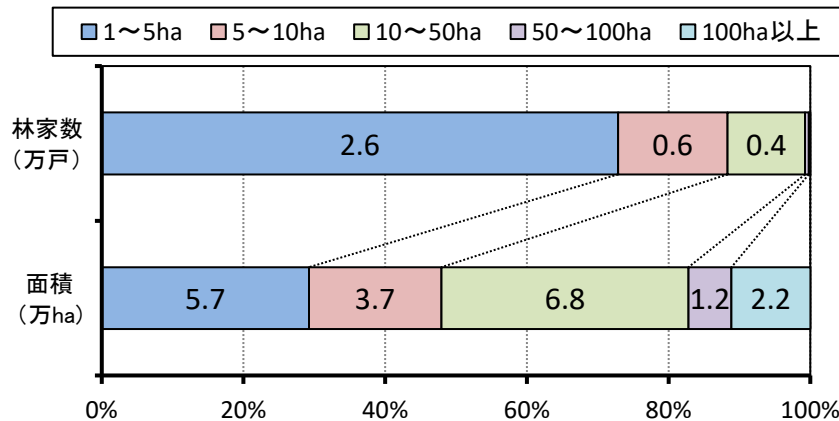
(2) 広島県の林業①

- 県内森林面積62万haの所有区分別は、**国有林が5万ha（8%）、民有林が57万ha（92%）**。民有林における公有・私有の割合は、公有林（県・市町・財産区等）が12%、**私有林（旧公団含む）が88%**。
- 本県の**私有林は大部分が小規模保有**であり、2020年農林業センサスでは、**林家（1ha以上保有する世帯）数が全国1位の約3万6千戸**であり、うち保有規模**5ha以下の割合が73%**。
- **山林を保有する林業経営体（林業経営・素材生産を行っている者）数**は、2025年農林業センサス（概数値）では、保有規模**3～20haの割合が62%**であり、100ha以上保有する大規模保有経営体が11%。



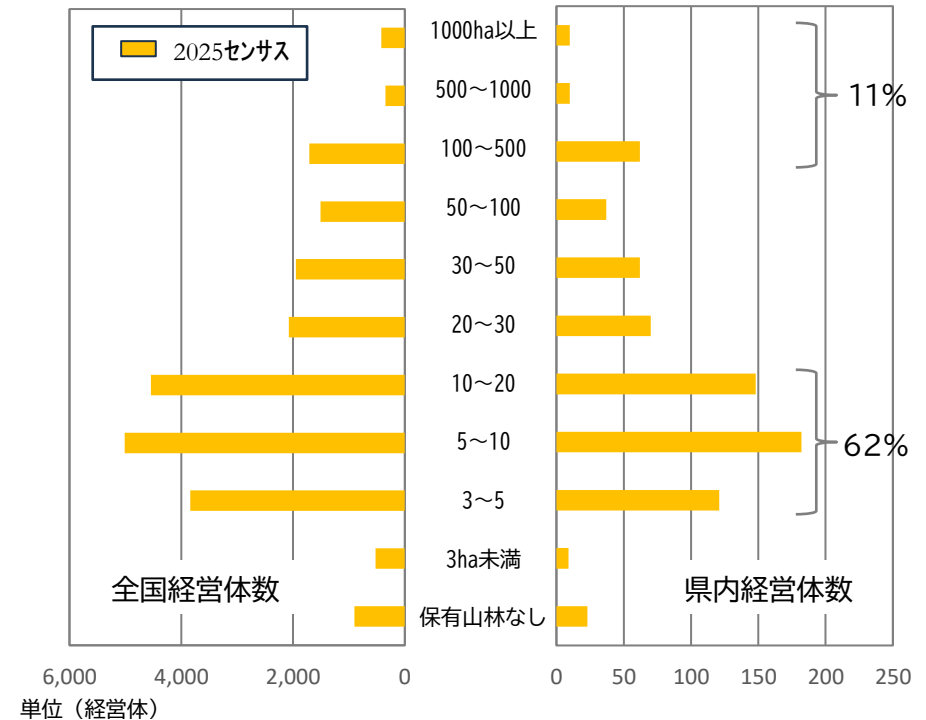
県内森林の所有区分別面積

資料:「2025年農林業センサス(概数値)」(農林水産省)、「林務関係行政資料」(令和7年10月)



県内林家の山林所有構造

資料:農林水産省「2020年農林業センサス」

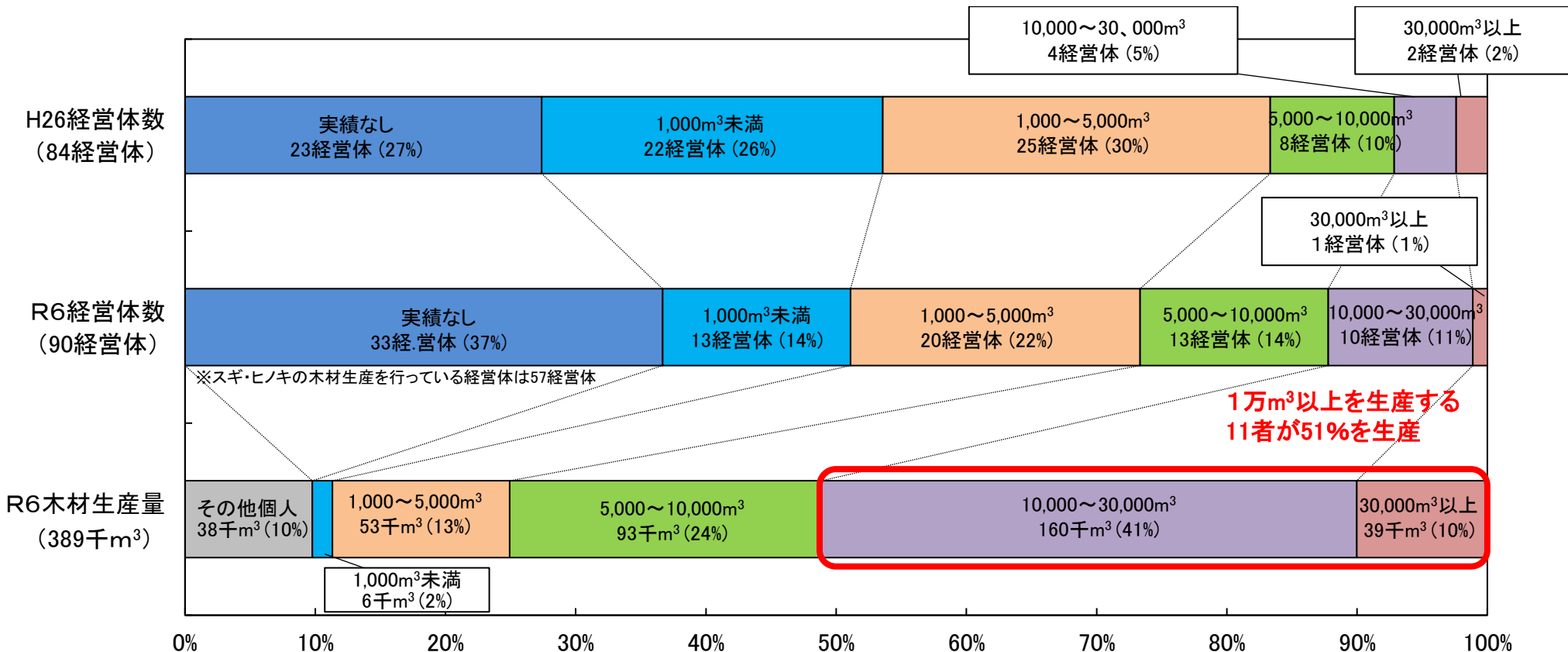


保有山林面積規模別林業経営体数

資料:「2025年農林業センサス(概数値)」(農林水産省)

(2) 広島県の林業②

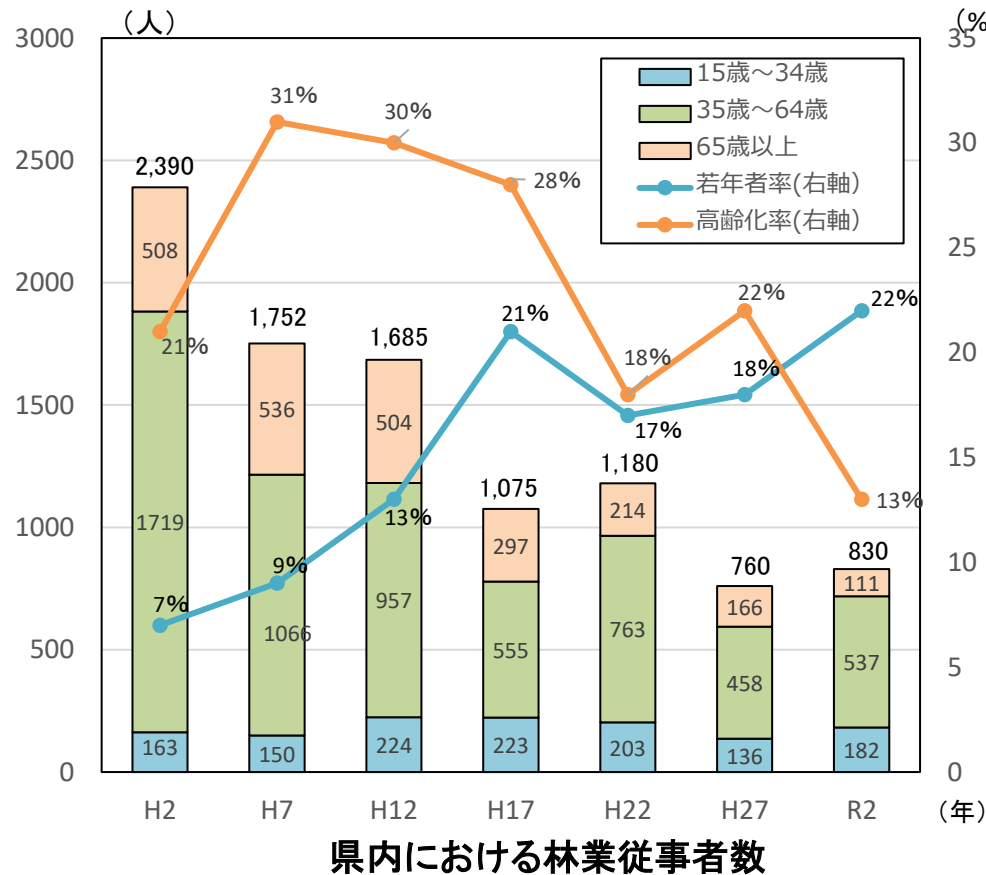
- 県内でスギ・ヒノキの木材生産を行っている経営体は、令和6年度時点で**57経営体**。
- 年間木材生産規模別に見ると、**年間木材生産量1,000m³以上**が44経営体で、全体の**約49%**。
- 平成26年度と比較すると、**年間木材生産量5,000m³以上の経営体数が増加**(14→24経営体)。
- **年間木材生産量1万m³以上の大規模経営体は11経営体**で、**県内木材生産量の約51%を生産**。木材生産量が最も多い経営体は年間3.9万m³を生産。



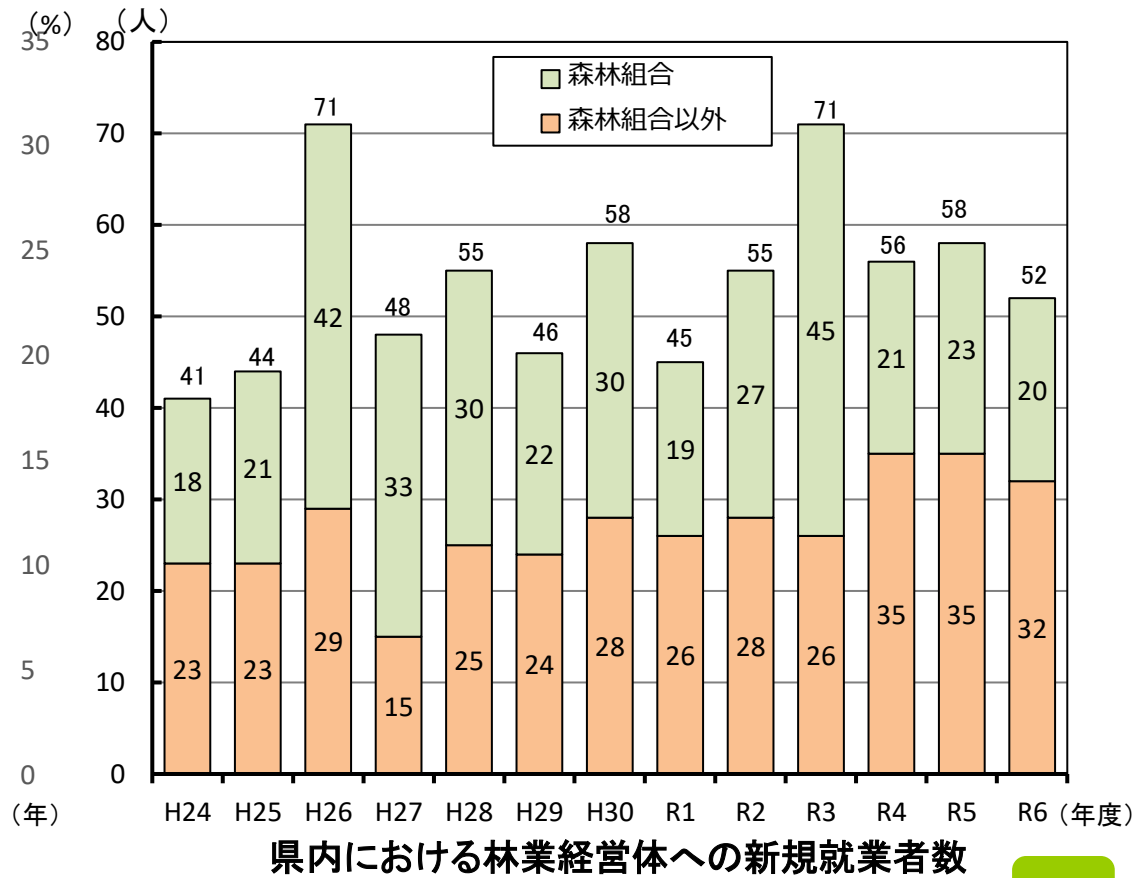
県内における年間木材生産規模別の林業経営体数・木材生産量

(2) 広島県の林業③

- 県内における**林業従事者数**(林内の現場作業に従事する者)は、30年間で約1/3まで減少。**令和2年は若干増加に転じ830人。**
- **年齢階層別**にみると、林業従事者の若年者率(35歳未満の従事者の割合)は、平成2年から平成17年にかけて上昇した後、20%前後で推移し、**若返りが進んでいる**。高齢層が辞めていく中で、若年層が恒常的に就業し続けたことが要因。
- 県内における林業への**新規就業者数**は、**毎年50人程度**で推移。近年、新規就業者の約6割は民間経営体(森林組合以外)。



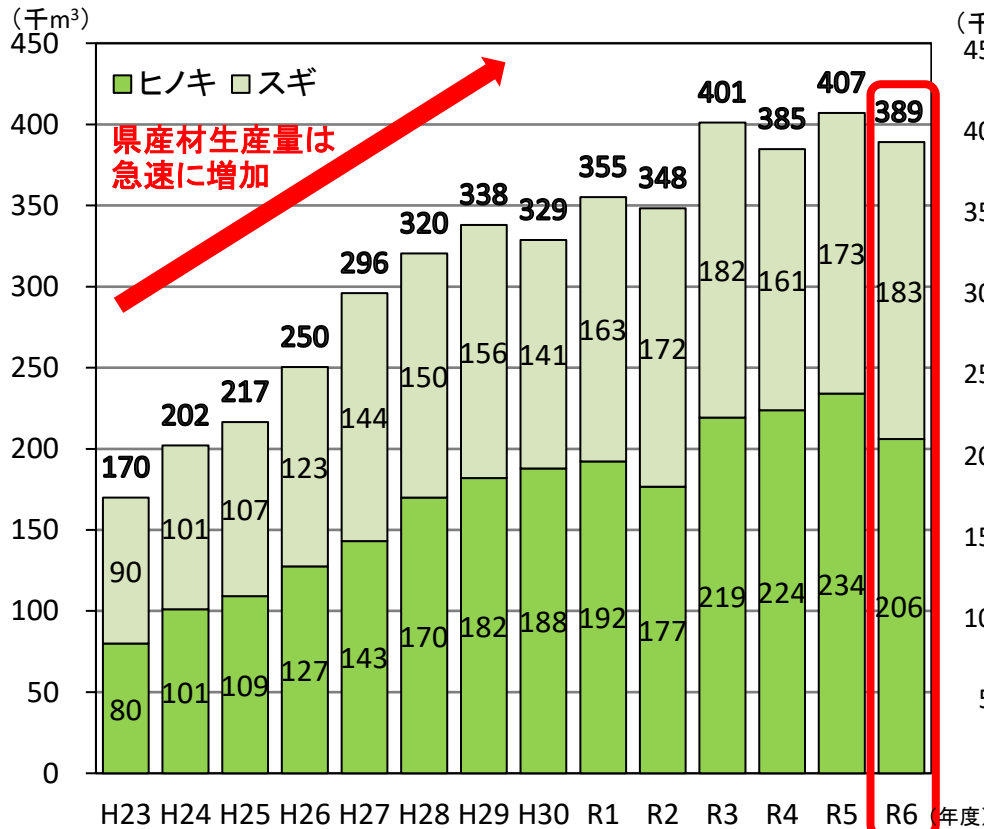
資料:総務省「国勢調査」



資料:広島県林業課調べ

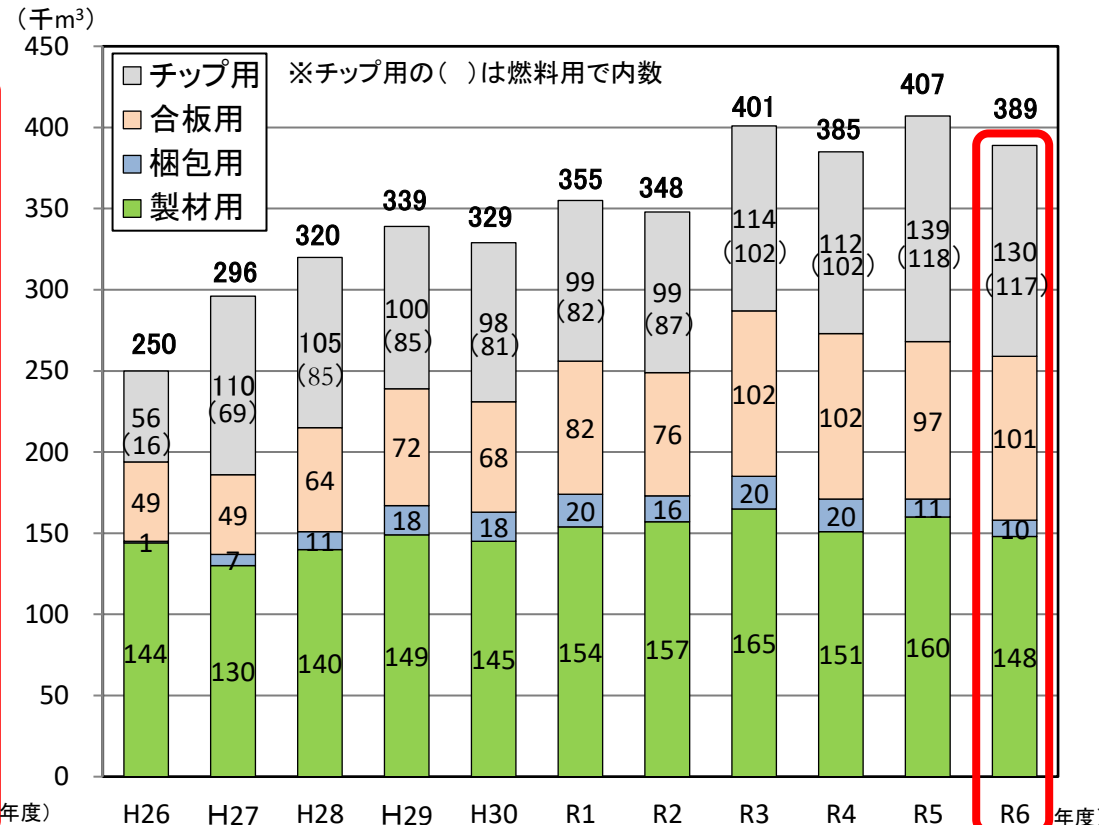
(2) 広島県の林業④

- 令和6年度における県内のスギ・ヒノキ木材生産量は、スギが18.3万m³、ヒノキが20.6万m³、合計38.9万m³で、前年度よりやや減少。12月～3月の積雪量が前年比約5.5倍と多かった影響により、山からの出材が減少したことなどが要因。
- 平成23年度と比べて、全体で2.3倍(スギで2.0倍、ヒノキで2.6倍)の増加。
- 用途別需要量は、4割が製材用、3割がチップ用、2.5割が合板用、0.5割が梱包用。



県内における木材(スギ・ヒノキ)生産量の推移

資料: 広島県林業課「広島県素材生産実態調査」

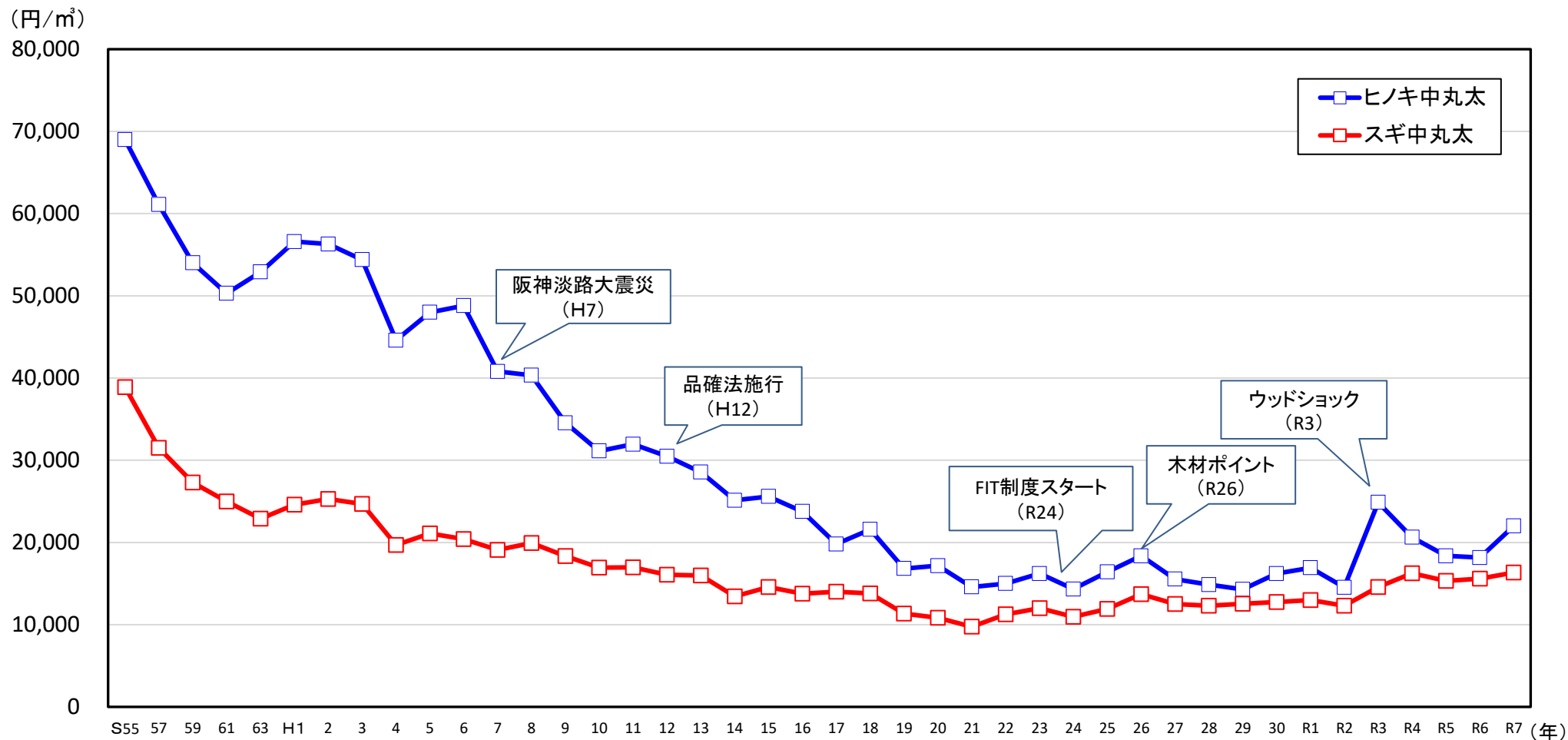


県内産材の用途別需要量の推移

資料: 広島県林業課調べ

(3) 広島県の木材産業①

- スギ・ヒノキの原木価格は、昭和55年以降、下落が続き、**近年は、ほぼ横ばいで推移**。
- 令和7年は、住宅着工数は減少したものの、全国的に生産量が減少していたことなどから、原木価格は前年度から上昇。

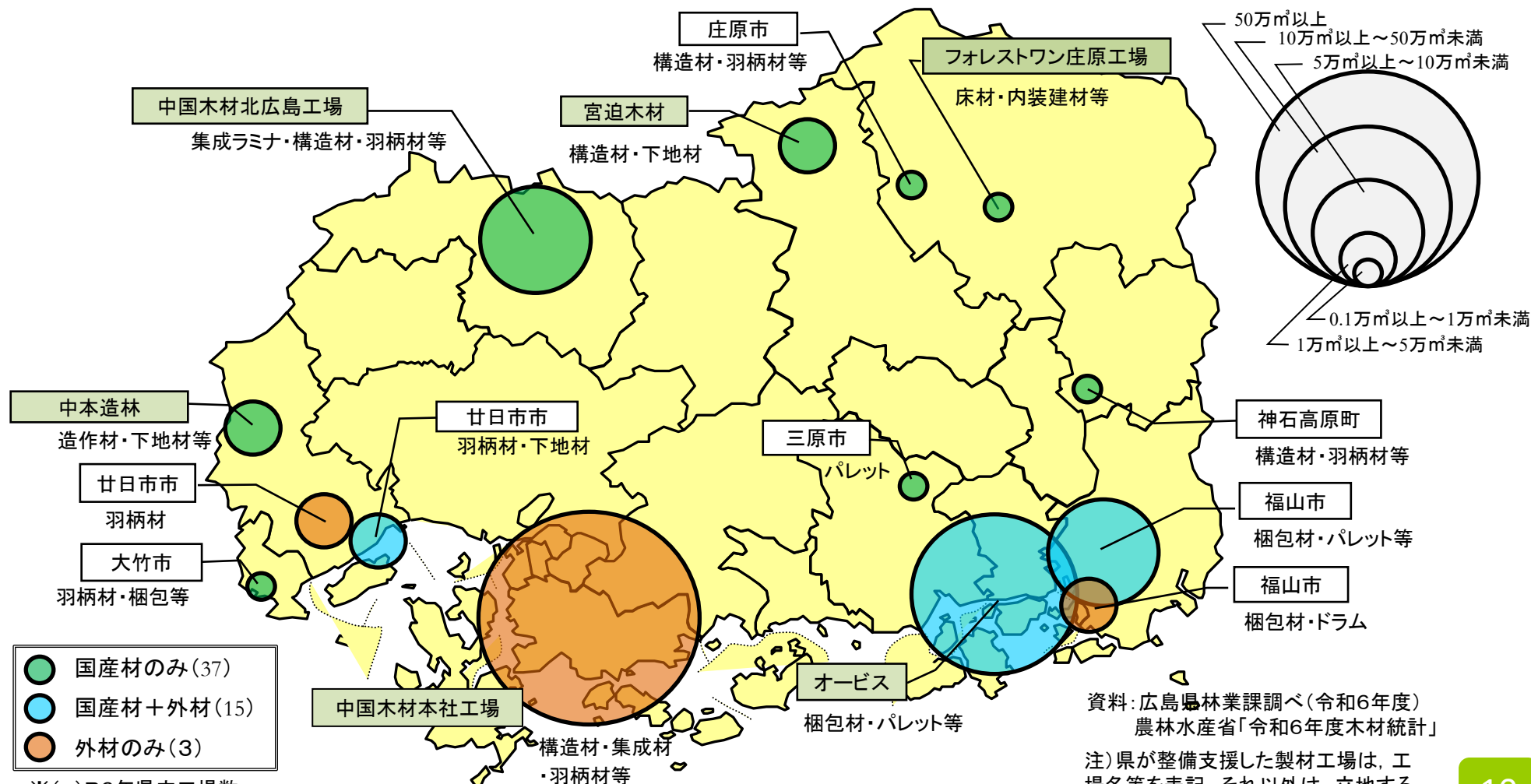


県内におけるスギ・ヒノキの原木価格の推移

資料：広島県林業課調べ
 ～H18農林水産省大臣官房統計部「木材価格」
 H19～は日刊木材新聞広島標準相場

(3) 広島県の木材産業②

- 令和6年における県内製材品出荷量は、約112.4万 m^3 で、全国1位。(①広島県112.4万 m^3 、②宮崎県89.6万 m^3 、③北海道65.2万 m^3)
- 他方、製材用原木需要量191万 m^3 のうち、輸入材は164万 m^3 (86%)で、製材用原木の大部分は輸入材を活用。
- 15年前の115工場から国産材のみを扱う工場を中心に60工場が減少し、県内製材工場数は55工場。
- 外材を消費する製材工場は沿岸部に立地し、国産材のみを消費する製材工場は内陸部に立地。



(3) 広島県の木材産業③

- 県西部に位置する中本造林(株)は、1959年創業し、山林経営、製材、木製品の製造・販売まで一貫体制の経営を構築。床材を始めとする内外装材を製材し、特に外装として利用される「中本の焼杉」は、国内トップシェア。
- 今後、大径化した原木の出材が多く見込まれることから、令和6年度に大径材の加工が可能な製材機械を増設し、令和7年度稼働開始。JAS製材品の供給を図るため、新たに認定を取得中。



製材機械



ヒノキ巾はぎ材



施工事例(カウンター)



スギ床材



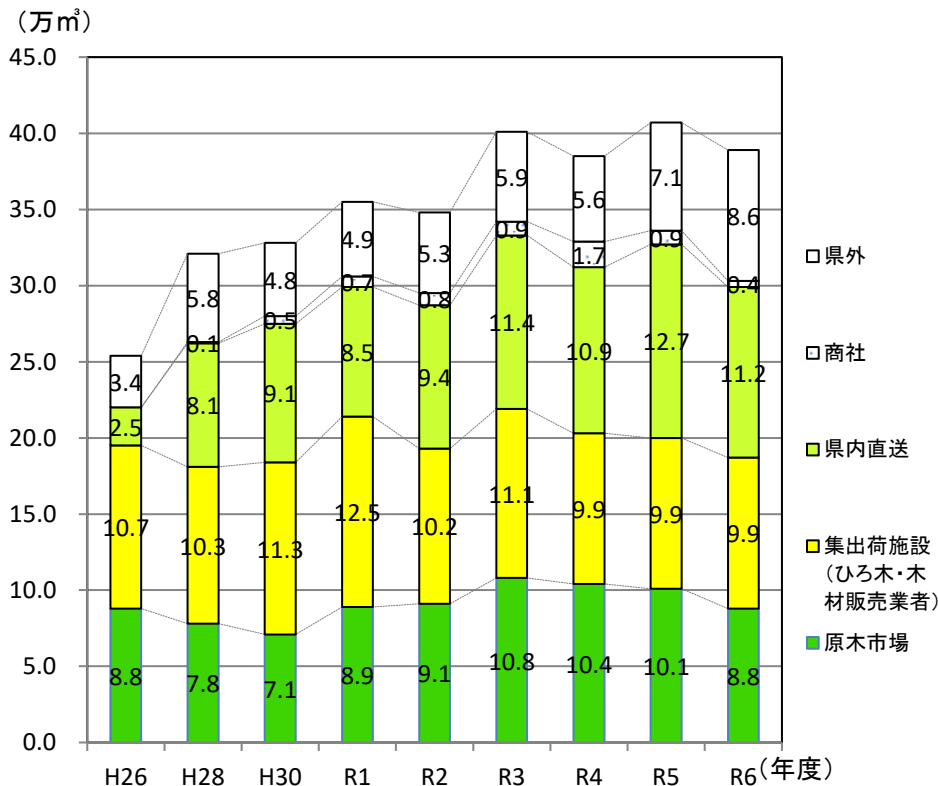
施工事例(スギ床材)

○中本造林(株)の概要

- ・ 所在地 : 廿日市市栗栖
- ・ 年間原木消費量 : スギ・ヒノキ1.8万^m (令和9年度計画)
- ・ 主要製品 : 造作材や羽柄材など

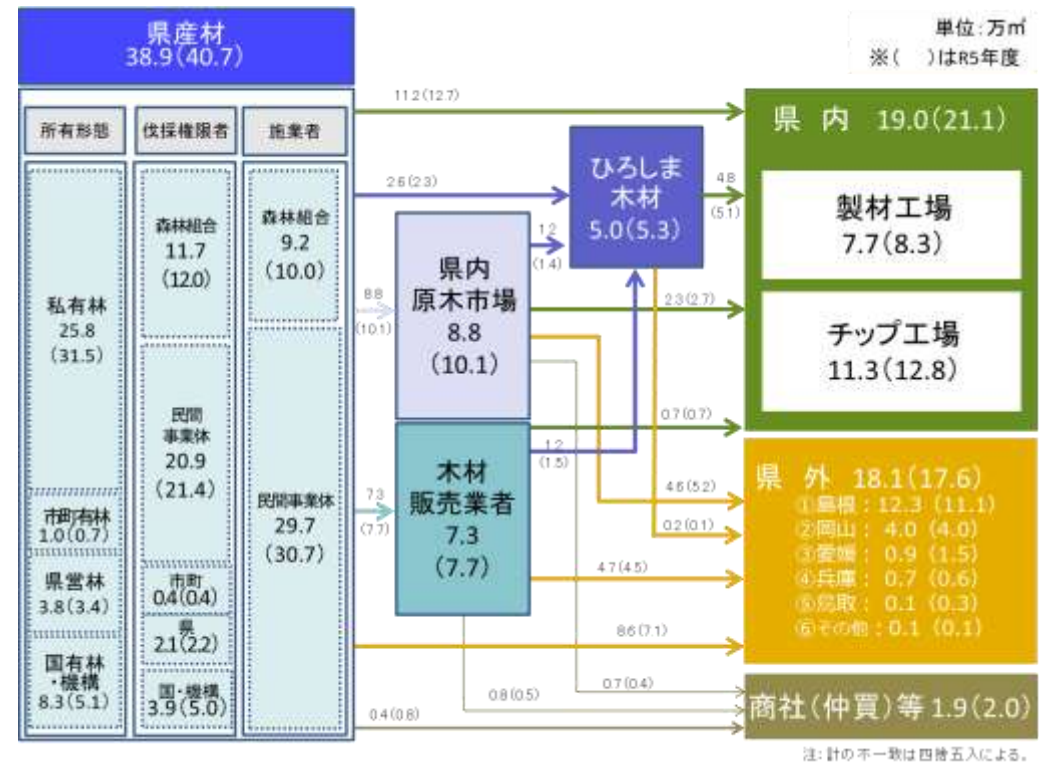
(3) 広島県の木材産業④

- 一次供給先(原木の最初の出荷先)は、林業経営体における流通コストの縮減対策として、**県内製材工場への直送が増加**(H26:25千 m^3 →R6:112千 m^3)。
- 令和6年度の県産材供給先は、前年度と比較した場合、**住宅着工数の減少により、県内製材工場への供給量が6千 m^3 減少し、県外への供給量は、山陰の合板工場等への供給量増加などにより、5千 m^3 増加。**



一次供給先別供給量の推移

資料: 広島県林業課「広島県素材生産実態調査」



県産材の供給ルート推移(令和5年度と令和6年度の比較)

資料: 広島県林業課調べ

2. 広島県の森林・林業施策－(1)令和8年度林務関係予算について

- 令和8年度は、令和7年度補正予算1,600百万円、当初予算10,132百万円、合計11,732百万円を計上。
- 伐採から再生林までの「森林資源経営サイクルの構築」及び、県産材の安定的な需要の確保等を進める「森林資源利用フローの推進」に取り組むとともに、「森林の公益的機能の維持」や「山地災害防止に向けた取組」を推進。

令和8年度 林務関係当初予算の概要

単位（千円、％）

区分	令和7年度 当初 (A)	令和7年度 補正 (B)	令和8年度 当初要求 (C)	合計 (D=B+C)	対前年度比 (E=D/A)
一 般 会 計					
一般事業費	3,107,025	568,757	3,127,264	3,696,021	119.0
公共事業費	6,171,851	883,200	6,446,615	7,329,815	118.8
補助公共事業	5,022,251	883,200	5,249,350	6,132,550	122.1
森林整備費（造林）	546,026	354,200	580,740	934,940	171.2
森林整備費（林道）	1,969,935	46,000	2,262,962	2,308,962	117.2
治山費	2,506,290	483,000	2,405,648	2,888,648	115.3
県単独公共事業	626,159	0	626,430	626,430	100.0
林道	45,705	0	45,705	45,705	100.0
治山	580,454	0	580,725	580,725	100.0
災害復旧費	523,441	0	570,835	570,835	109.1
合 計	9,278,876	1,451,957	9,573,879	11,025,836	118.8
特 別 会 計					
県営林事業費	556,436	148,242	558,227	706,469	127.0
合 計	556,436	148,242	558,227	706,469	127.0
総 計	9,835,312	1,600,199	10,132,106	11,732,305	119.3

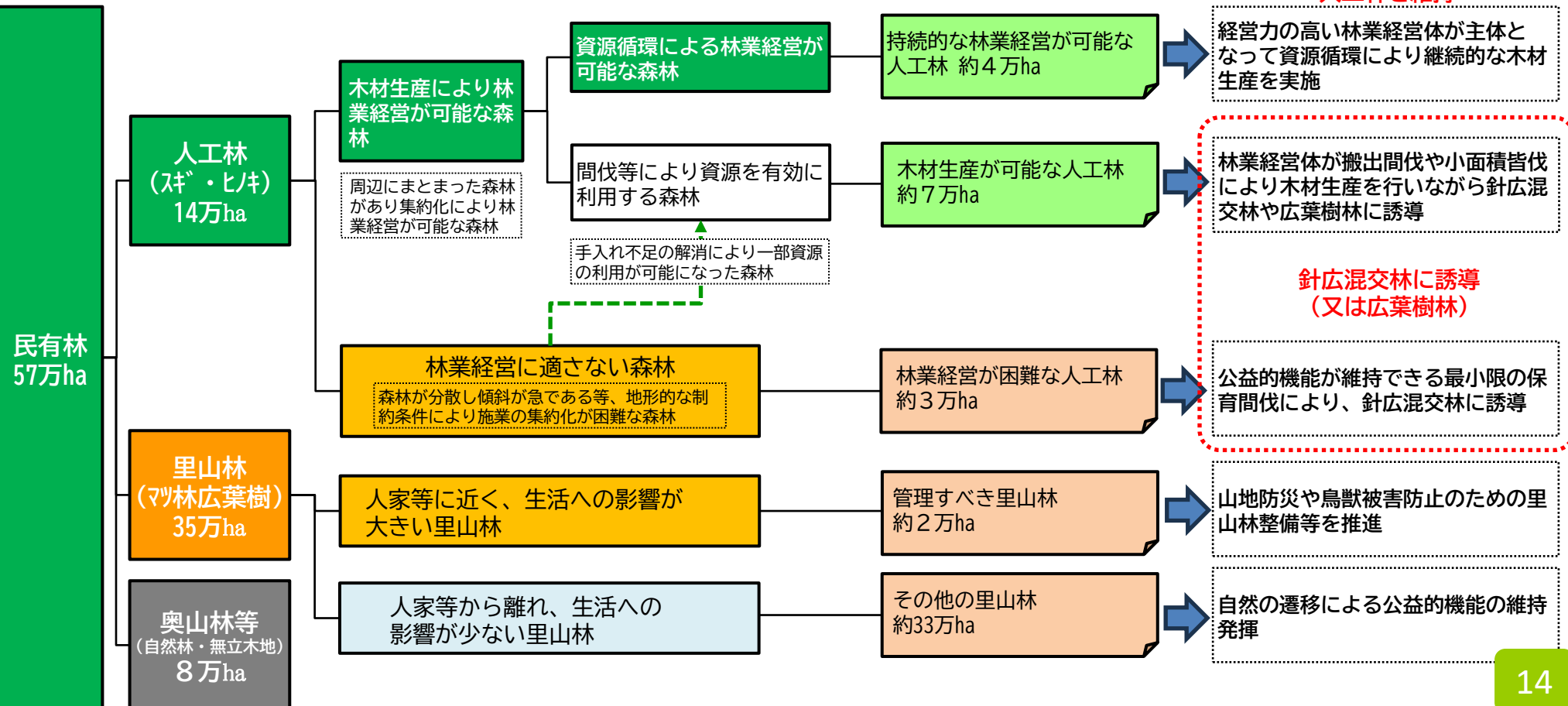
※ 令和7年度補正予算については、令和8年度当初予算と一体的に実施

(2) 広島県の森林の目指す姿

- 県内民有林のうち、持続的な林業経営が可能な人工林は、林業経営適地の集約化を進めるとともに、経営力の高い林業経営体による資源の循環利用を目指し、林業経営に適さない人工林は、針広混交林に誘導。
- 里山林は、人家等に近く生活への影響が大きい里山林のみ最小限管理するなど、土砂災害防止機能などの公益的機能が維持発揮できる状態に誘導。

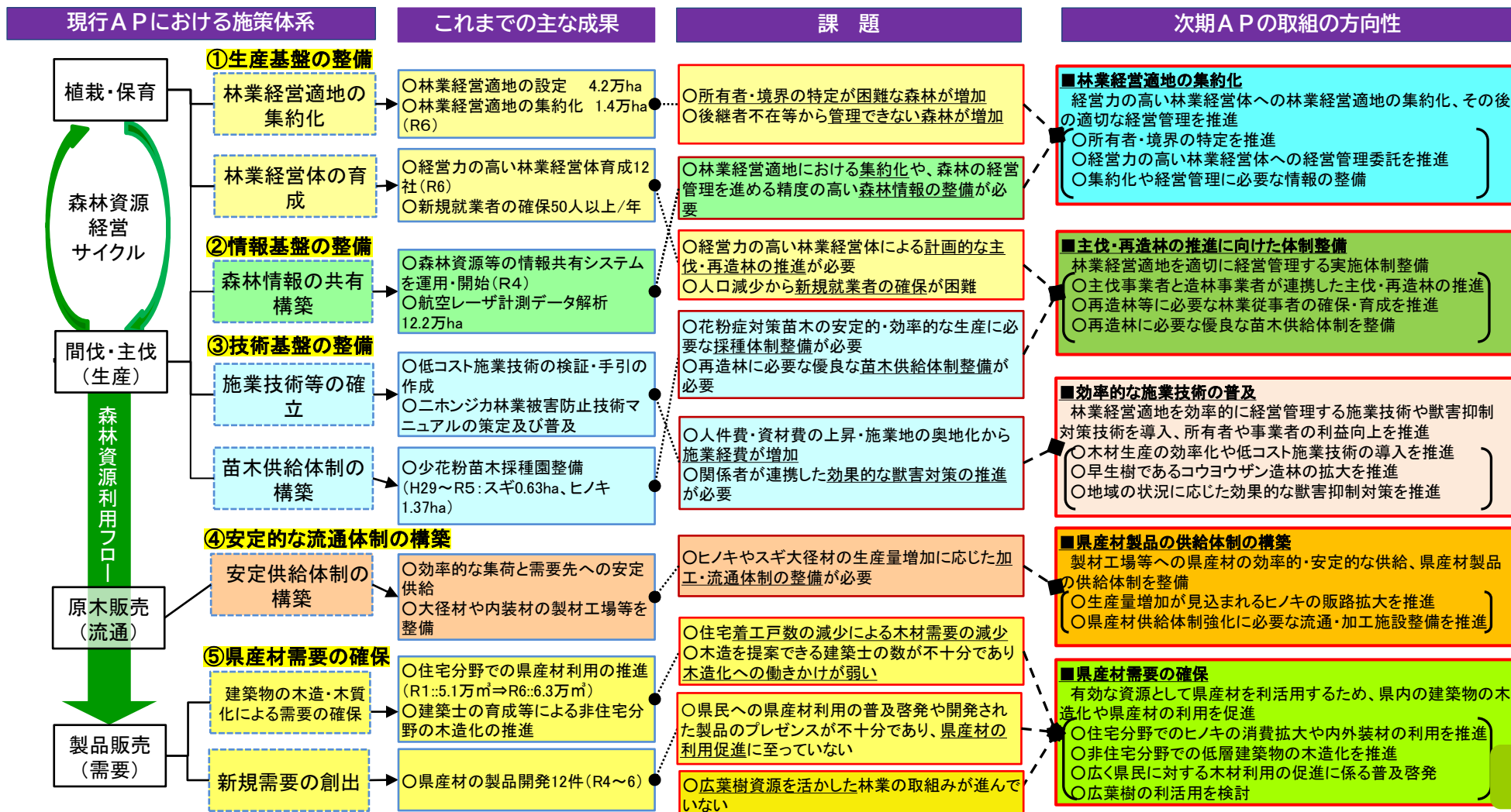
県内の森林の構成

目指す姿



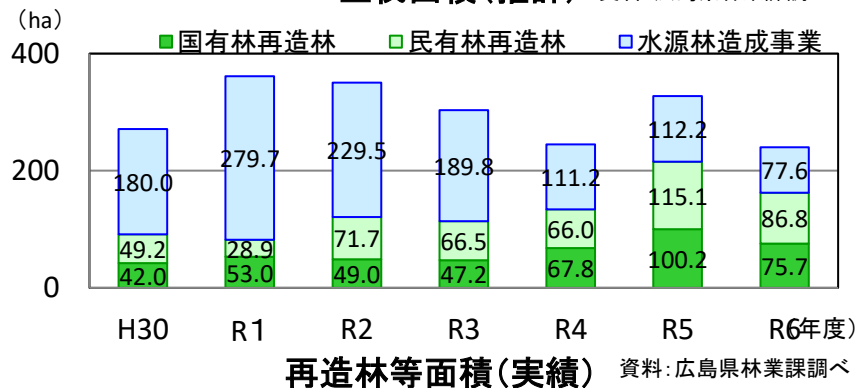
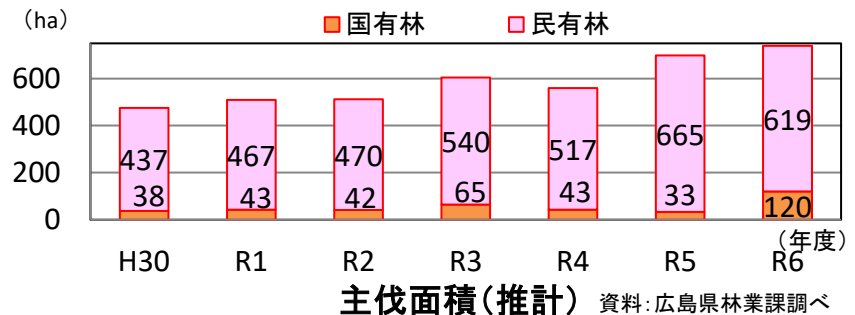
(3) 次期「広島県農林水産業アクションプログラム(林業)」の取組の方向性

- 「2025農林水産業アクションプログラム」の振り返りを行い、次期計画の作成に向けて次のとおり検討中。
- 課題として、所有者・境界の特定が困難な森林の増加や住宅着工戸数の減少による木材需要の落ち込みを予測。
- そのため、次期計画では、林業経営適地の集約化に向けて、所有者・境界の特定の取組や、木材需要減少に備えて、低層非住宅建築物の木造化や内外装材の木質化の取組を推進。



(4)主伐・再造林の推進①

- 令和6年度のスギ・ヒノキの**主伐面積**は、主伐材積量から、国有林を含む県内全体で、概ね**740haと推計**。
- 主伐後は、民有林及び国有林を併せて約160haの再造林を実施。これに加えて、水源林造成事業により約78haの森林造成を実施。
- **民有林の再造林率**については、主伐材積量から推計した主伐面積に対する造林補助事業等による植栽面積から、**33%**と算定。(R4からR6までの平均値)
- 令和6年に、県内の主な14の林業経営体を対象として、主伐後の再造林に関するアンケート調査を実施。
(回答 森林組合11／民間事業体3)
- その結果、再造林が進んでいない理由は、「**所有林が管理できない**」、「**林業経営が成り立たない**」、「**その他要因(シカ被害等)**」の3つに大きく分類。

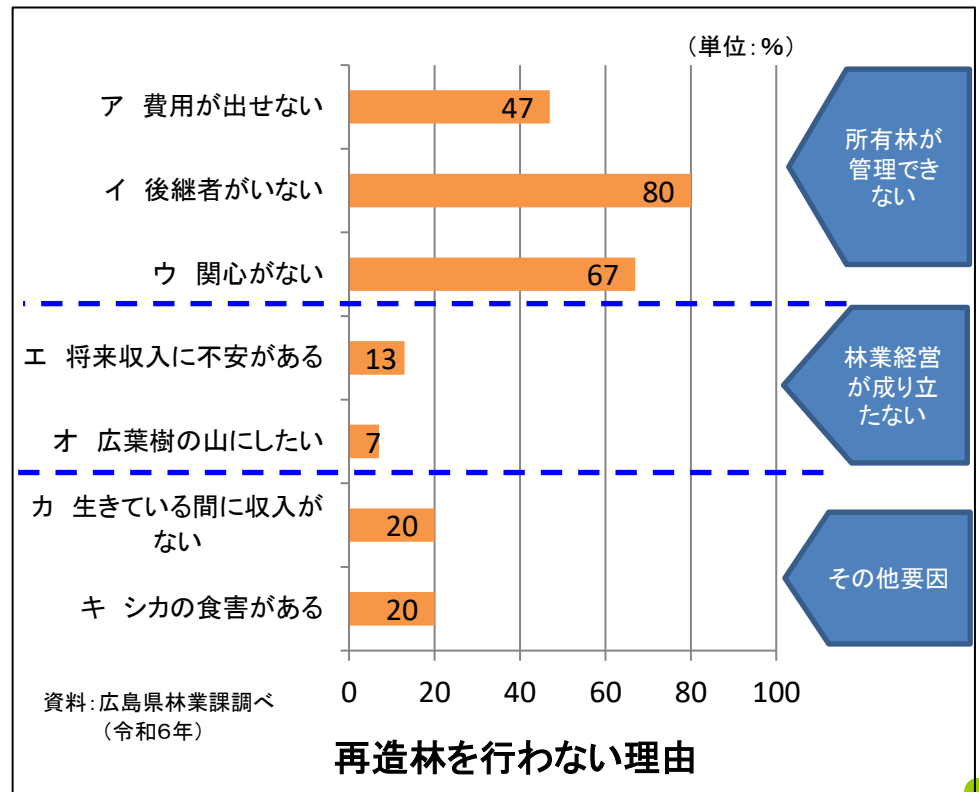


【算定根拠】

※主伐面積は、スギ・ヒノキの主伐による平均収穫材積を381.0m³/haと推定して算定。

※造林等面積は、国有林再造林事業、民有林再造林事業、水源林造成事業による植栽実績。

※主伐実施年度と造林等実施年度とは、必ずしも一致していない。



(4)主伐・再造林の推進②

- 主伐後の伐採跡地の放置は、公益的機能の低下、災害の原因及び森林資源の枯渇につながることから、適切な更新が必要。
- 特に、林業経営適地においては、森林資源経営サイクルを構築し、森林資源の循環利用を進めるためにも、主伐後の再造林が必要。
- このため、再造林が行われない課題ごとに対応方針と取組内容を整理し、主伐・再造林を推進。

課題	対応方針	取組内容	これまでの取組
所有林が管理できない	a 森林経営管理制度の活用	○「意欲と能力のある林業経営者」に林業経営を委託	●令和元年度から、各市町において、森林所有者の林業経営に関する意向調査を実施中で、一部は市町が経営管理権を取得後、さらに林業経営体に林業経営を委託
林業経営が成り立たない	b 経営が成り立つ森林で実施	○経営に適した森林(林業経営適地)を特定し、主伐・再造林を実施	●航空レーザ計測データの解析から、「林地の傾斜」や「車道からの距離」などを基準として判定した人工林の分布図をもとに、林業経営適地を設定 (R5末:4.2万ha設定)
	c 森林施業の低コスト化	○森林施業の各段階において、低密度植栽や初回下刈りの省略等、低コスト施業を普及 ○収支の見える化による再造林意欲の喚起	【令和6年度における主な低コスト施業の取組状況】 ●低密度(2,000～2,500本/ha)植栽 56.7ha / 94.2ha (60.2%) ●早生樹(コウヨウザン)植栽 11.2ha / 122.4ha (9.1%) ●列状間伐 356.5ha / 892.0ha (40.0%)
其他要因 ①シカによる苗木の食害	d シカ被害拡大の抑制	○捕獲技術の確立、捕獲人材の育成、捕獲体制の構築 ○被害防止技術のマニュアル化	●令和元年12月に、農業・林業・環境分野の関係者が連携してニホンジカ被害対策に取り組むため、「広島県ニホンジカ被害対策基本方針」を策定 ●林業におけるシカ被害実態調査・分析(H30～) 過去5年間の植栽地全箇所を対象に苗木の食害状況を調査 令和7年度調査では、植栽地517ha(R2～R6植栽)のうち、30ha(5%)で被害を確認しており、被害率は増加傾向。 ●令和2年度から、県内5地区においてシカ被害拡大抑制対策事業により、IoT技術を導入したシカの捕獲、林業経営体を中心とした捕獲人材の育成研修を実施、令和5年度は、「ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル」を作成し、令和7年度は、広島森林管理署との共催による「シカ防護柵に関する現地検討会」を開催し、捕獲に加えて防護柵の普及を図った。
②苗木が手に入らない	e 苗木安定供給体制の整備	○林業経営体の苗木生産への参入 ○コンテナ苗木生産技術の普及	●林業経営体へのコンテナ苗木生産施設整備を支援 ●令和5年度には初めてコンテナ苗木の生産量が裸苗を上回る。

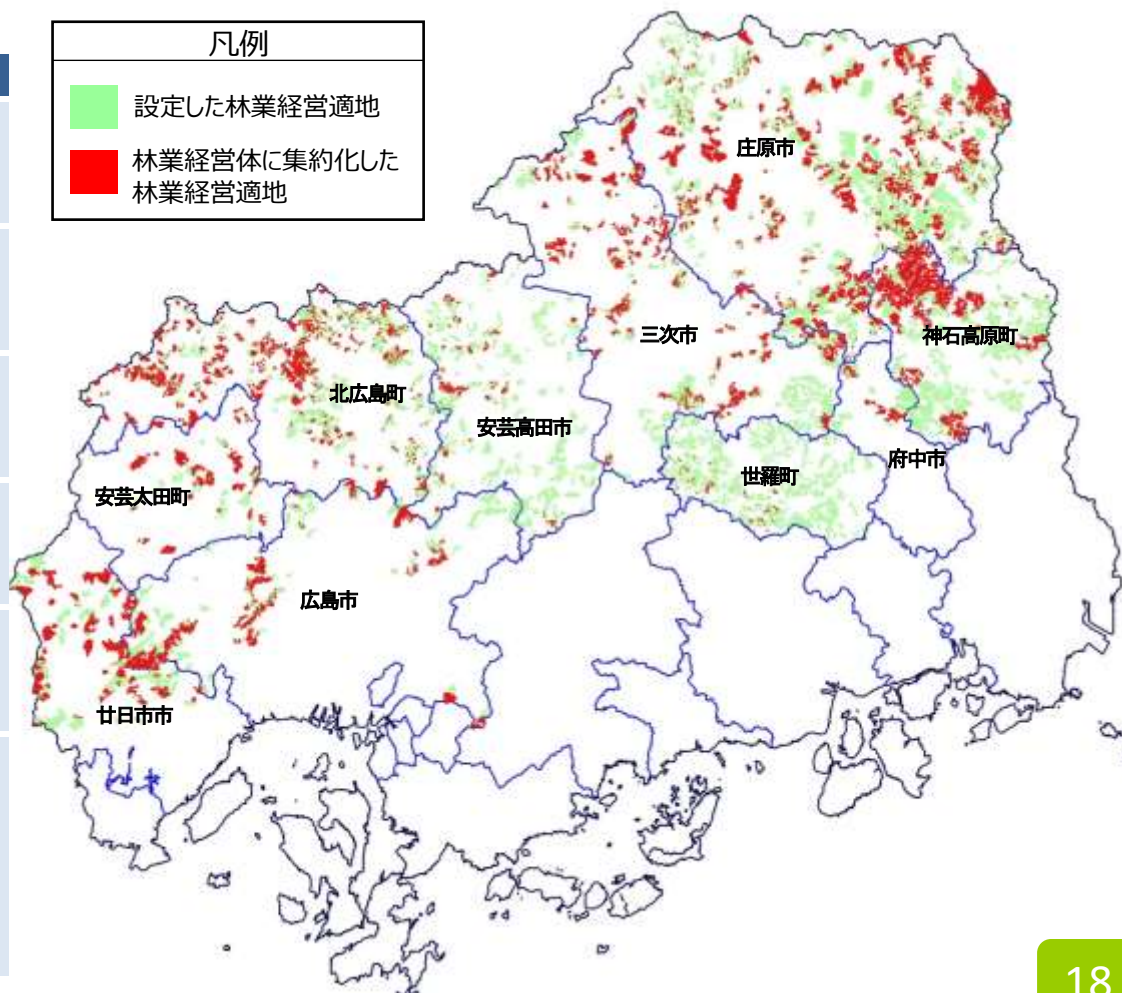
(5) 林業経営適地の集約化 — ① 林業経営適地の集約化

- 県内では、これまでスギ・ヒノキ人工林を約14万ha造成してきたが、現在の木材価格では、全ての人工林において林業経営を行うことが困難な状況であることから、林業経営適地と、それ以外の森林に区分し、林業経営適地については効率的な施業が可能となるよう集約化が必要。
- 県内森林の航空レーザ計測データを解析後、地形条件等により、効率的な施業が可能な規模(約20ha以上)の「林業経営適地」を設定し、森林経営管理制度等を活用しながら集約化を推進。

【林業経営適地の集約化フロー】

項目	概要	取組状況
航空測量データ解析	・航空レーザ計測データを解析し、人工林の分布状況、樹種、樹木の樹高や材積等を把握	R2に完了 4.5万ha
林業経営適地の設定	・林地傾斜・車道からの距離から、条件が良く、一定のまとまりがある地区を「林業経営適地」として設定	R5に完了 4.2万ha
森林情報のリスト化	・林業経営適地毎に森林情報(所有者、資源情報、森林経営計画の有無等)をリスト化	R6に完了 4.2万ha
合意形成	・市町毎に設置した「地域調整会議(県、市町、林業経営者等で構成)」において、意向調査箇所等について合意形成	R7実績 0.6万ha 累計 2.7万ha
意向調査	・市町が森林所有者に対して、施業意思の有無等について意向調査を実施	R7実績 0.6万ha 累計 2.7万ha
経営管理権・経営管理実施権の設定等(集約化)	・所有者の施業意思が無い森林は、経営力の高い林業経営体等に森林の経営管理を委託 ・施業意思がある森林は、持続的な林業経営を進める森林として合意形成を図り、林業経営体等が経営管理を実施	R7実績 0.4万ha 累計 1.8万ha

凡例	
■	設定した林業経営適地
■	林業経営体に集約化した林業経営適地



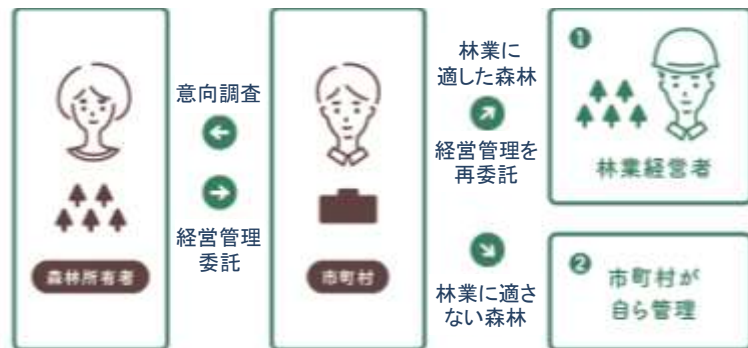
(5) 林業経営適地の集約化 ― ②森林経営管理制度の取組状況

- 森林所有者自らが経営管理できていない森林を対象として、「森林経営管理制度」を活用しながら、市町や意欲と能力のある林業経営者により、森林の経営管理を持続的に行う仕組みを構築するため、市町において、森林所有者が経営管理を行う意向の確認(意向調査)を始めとする取組を実施。
- 県は、市町において、地域の森林の関係者からなる「地域調整会議」を開催し、取組の方針や実施項目を決定するなど、市町の森林経営管理制度の取組について全般的に支援。

森林経営管理制度

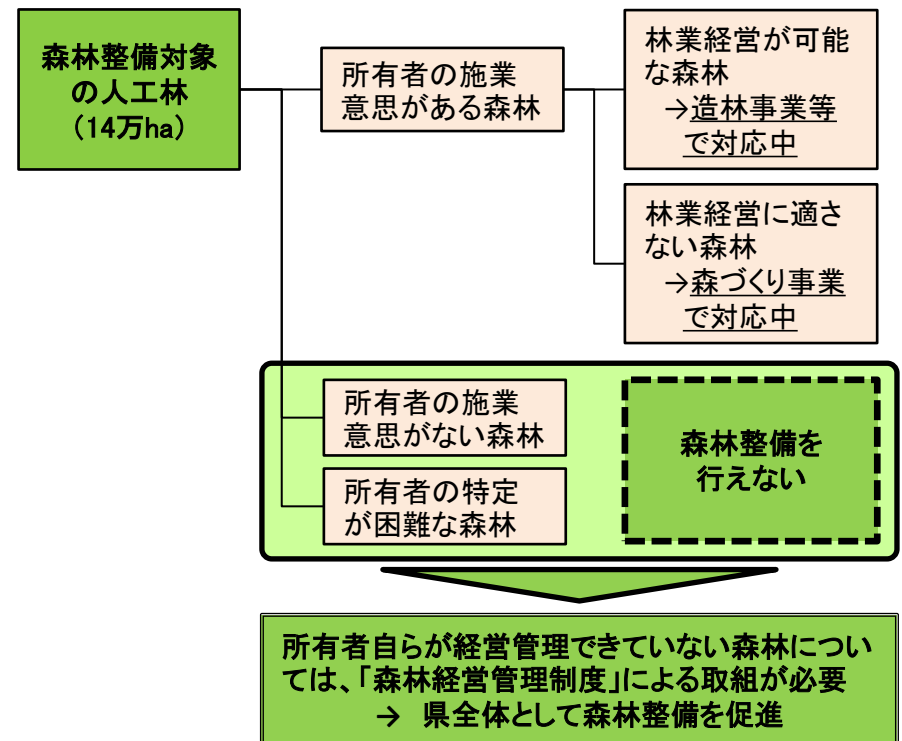
市町村が意向調査を実施し、森林所有者自らが森林の経営を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け(経営管理権設定)、

- ① 森林経営に適した森林は、林業経営者に再委託(経営管理実施権設定)
- ② 林業経営に適さない森林は、市町村が自ら管理を実施する仕組み



出典: 林野庁HP

「森林経営管理制度」の必要性



県内市町の森林経営管理制度取組状況 (R7年度末見込)

項目	意向調査実施	経営管理権設定	経営管理実施権設定
市町数	16	15	4
面積(ha)	24,505	1,174	361

(5) 林業経営適地の集約化 — ③森林環境譲与税の活用状況

- 県は、森林環境譲与税を ①森林整備を実施する市町の支援および②森林整備の担い手の確保に向けた林業経営体支援に活用。
- 市町が行う森林整備及びその促進に向けた取組に対し支援するとともに、林業経営体の育成など、市町域を超える広域的な取組を実施。

【県の活用状況】

市町支援(R7年度実施内容)

■森林集積活動に関する相談体制構築

森林集積の障壁となる事項に対し解決策を提示するため、市町に法律等の専門家を派遣

■市町への直接支援

意向調査、林業事業体との調整、集積計画作成などの実務全般を県が直接的にサポート



■市町職員に対する研修

森林・林業行政経験の少ない市町職員を対象に基礎知識や課題解決方法を習得するための研修を実施

■森林情報共有システム構築

県・市町・林業経営体がそれぞれ管理している森林情報の共有化及び更新作業の効率化

林業経営体支援(R7年度実施内容)

■リーディングモデルとなる林業経営体の育成

外部専門家を活用し、長期的な森林経営に向けて経営改善に取り組む林業経営体を支援

■林業経営者等へのマネジメント研修

林業経営体の各階層に対し、組織経営や人材育成、中長期の森林経営の計画立案等に係る研修を実施



■就業希望者・新規就業者に対する個別支援

林業への就業希望者に対し、相談から就業・定住まで一貫した支援を行うとともに、就業後もフォローアップを実施し、就業者の確保と定着を促進

■低コスト再造林実証等

低コスト再造林技術の確立・普及や、コウヨウザンのノウサギ被害に対する効果的な対策の確立等を実施

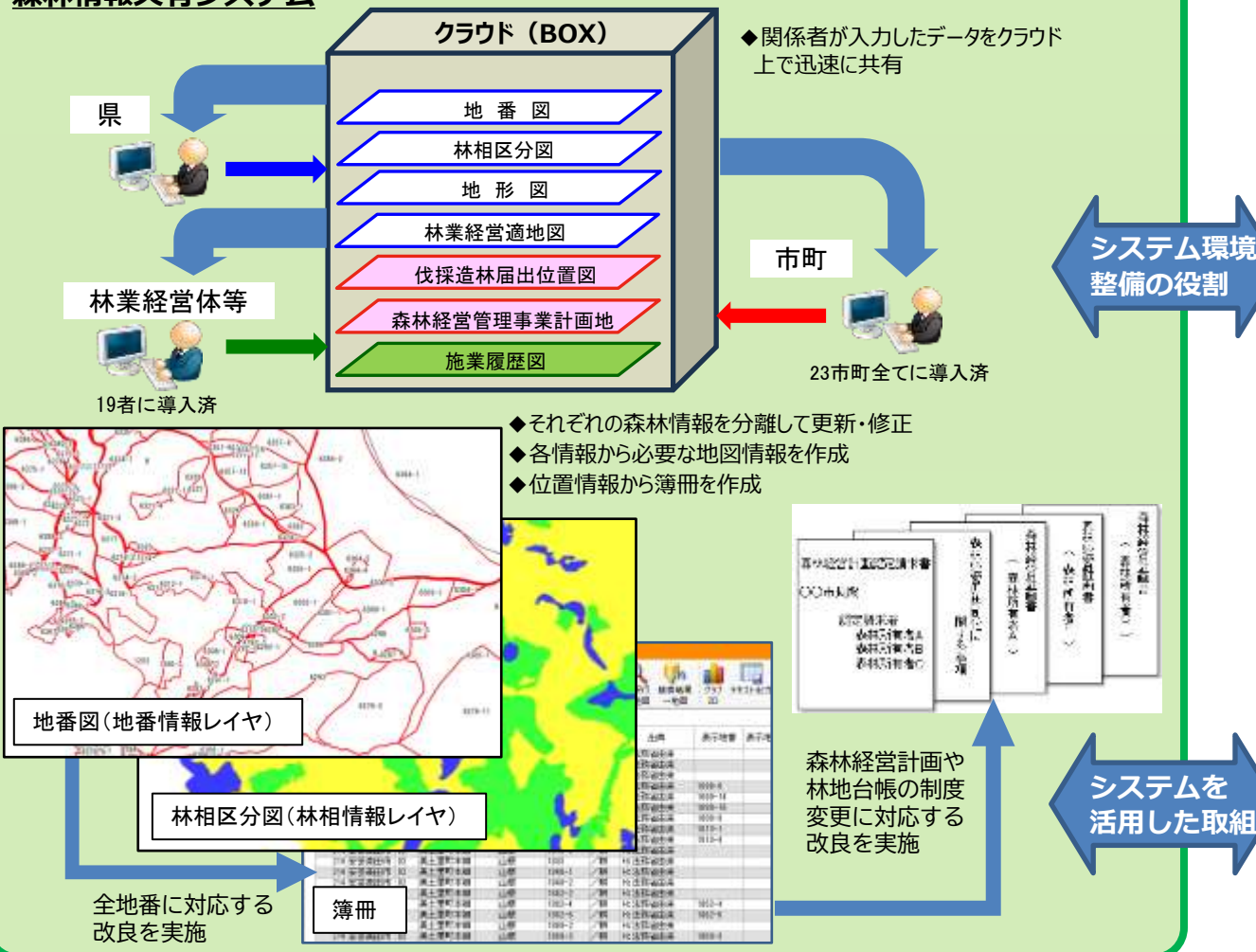
■木材利用促進

建築士や建築系の学生を対象に、木造に関する知識・技術を習得するためのセミナーの開催および県産材製品の新製品開発や販路開拓の支援

(5) 林業経営適地の集約化 — ④「森林情報共有システム」の活用推進

- 森林経営管理制度による森林の集約化等を進めるためには、県・市町・林業経営体等の関係者が保有する各種情報（森林資源、所有者、施業履歴等）が共有され、必要とする情報が速やかに得られる環境が必要。
- 関係者で運用している「森林情報共有システム」について、法令改正等の制度変更に応じたシステム改修や管理する情報の精度向上に取り組むことで、関係者の利便性を向上。

森林情報共有システム



県

- ◆ 構築したシステムの環境整備及び改修
- ◆ 関係者が提供・入力するデータの一元管理
- ◆ 衛星等を活用したデータ精度の向上

市町

- ◆ 森林の土地所有者届や伐採造林届等による最新の森林情報の取得
- ◆ 最新の森林情報を林地台帳へ反映

林業経営体等

- ◆ 適正な森林経営計画に基づく森林整備の施業履歴情報の反映

県

- 個人情報を除く森林情報について林業関係者以外の一般県民に広く提供

市町

- 森林経営管理制度に関する意向調査、集積計画・配分計画の進捗管理

林業経営体等

- 地番図・林相区分図等を活用した施業箇所及び森林所有者の探索

(5) 林業経営適地の集約化 ― ⑤路網整備

- 森林資源経営サイクルの黒字化を図るためには、林道や森林作業道を適切に組み合わせた**路網ネットワーク**を構築し、森林施業を効率的に行うことが必要。
- 令和6年度から令和8年度にかけて、**幹線林道事業の比和・新庄線 君田・布野区間でトンネル工事を施工中**。
- 森林整備の低コスト化を図るための林内路網の基幹となる路線として、市町を代行し、**広島県が8路線を開設中**。



林内路網の現況 (令和6年度末現在)

林道	林業専用道	森林作業道
1,672路線	15路線	3,825路線
2,448 k m	27 k m	4,315 k m

路網の区分と役割

区 分	役 割
林道	・不特定多数の者が利用する恒久的な公共施設 ・森林整備や木材生産を進める上での幹線となる
林業専用道	・特定の者が森林施業のために利用する恒久的な公共施設 ・幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて森林施業を行うための道 ・10t積程度のトラックの走行を想定した規格
森林作業道	・特定の者が森林施業のために継続的に使用する施設 ・林業機械や2t積程度のトラックの走行を想定した規格



林 道



林業専用道



森林作業道

(6)主伐・再造林の推進に向けた体制整備 ― ①経営力の高い林業経営体の育成

- 林業経営体に対する経営戦略策定支援や経営戦略を実行に移せる人材の育成を目的とした、林業経営者等へのマネジメント研修などを実施し、令和7年度までに**中長期的な視点を有した経営力の高い林業経営体15社**を育成。
- **経営力の高い林業経営体**が中心となり、主伐から再造林、保育といった一連の森林施業に**他の林業経営体と連携して**取り組むことで、**主伐後の再造林を推進**。
- **主伐後の再造林の推進**や**苗木生産への参入**、**スマート林業技術の導入**など、**経営戦略を実践する経営体**が増えつつある。
- **経営力の高い林業経営体の5社が**、森林経営管理法に基づく森林の経営管理実施権を取得している。

経営力の高い林業経営体

(意欲と能力のある林業経営者のうち、更に高度な要件を満たす林業経営体)
(R7:15社)

要件

- ・ 高い生産能力を有する林業経営体 (年間生産量 1万m³以上)
- ・ 森林経営管理の長期受託を行える者 (再造林や保育を含めた長期施業プラン書の作成)
- ・ 有利販売のノウハウを持つ者 (製材工場との直接取引や共同出荷)

取組事例

■ 苗木生産・スマート林業の取組状況



ドローン運搬サポート事業



コンテナ苗(ヒノキ)生産施設

- ・ 年間生産量 5千m³以上等
- ・ 適正な生産管理、原木の安定供給、造林保育の低コスト化、主伐後の再造林の確保等に取り組む者
- ・ 経営管理を確実にを行うに足る経理の基礎を有する者
- ・ 雇用管理の改善と労働安全対策に取り組む者

林業経営体

(R7:64社)

- ・ 木材生産、又は造林・保育を担う者

資料：広島県林業課調べ

■ 配分計画の取組状況

	経営力の高い 林業経営体	面積 (ha)	箇所数	経営管理実施権の 存続期間	市町
1	民間経営体	22.27	1	約18年間	北広島町
2	A森林組合	97.00	2	約9年間	安芸高田市
3	B森林組合	132.17	4	約19年間	北広島町
4	C森林組合	68.84	2	約14年間	廿日市市
5	D森林組合	22.31	1	約25年間	広島市
	計	342.59	10		

(6)主伐・再造林の推進に向けた体制整備 ― ②林業従事者の確保・育成

- 広島県森林組合連合会に**就業相談員(メンター)**を配置し、県内外で開催される就職フェア等を通じた就業情報の発信や、**就業前の相談から就業先の斡旋、就業後のフォローアップ**までを**無料職業紹介事業**により一体的に支援。
- **安全管理の改善**のため、林業経営体の作業手順書作成や**社内研修**による**安全意識の組織定着**等を支援。
- 林業従事者の技能向上と安全対策等に必要な知識・技術の習得を図るため、**伐木技能向上研修・コーチング能力養成研修**などを実施。
- 労働人口の減少などにより新規就業者の確保及び定着が難しくなることが予想されることから、広島県林業労働力確保支援センターと連携し、**林業経営体の雇用管理の改善及び経営の効率化**を促し、**林業従事者の雇用の安定化**を図るとともに、**労働環境の改善**を推進。



就職フェアにおける就業相談



伐木安全VR体験



伐木技能向上研修



区分	件数					備考
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度※	
相談受付	144件	257件	127件	148件	162件	転職情報サイト等からの応募
斡旋	42件	78件	43件	47件	44件	林業経営体への就業斡旋
就業	13件	11件	22件	25件	18件	マッチング成立

就業相談状況 (※令和7年度は令和8年3月24日現在)

(6)主伐・再造林の推進に向けた体制整備 ― ③主伐事業者と造林事業者の連携

- 主伐・再造林の実施に当たっては、主伐事業者と造林事業者の連携体制が十分でないことから、主伐と再造林が一体となった効率的な施業が行われていない状況。
- 主伐事業者と造林事業者が連携した主伐・再造林の体制を整備により、一貫施業の実施に加え、所有者の探索や再造林の提案などの効率化を進むことで、再造林率の向上を推進。

連携によるメリット

➤ 森林所有者のメリット

- 伐採と再造林が一体となった事業の説明が受けられる
- コスト縮減により所有者の利益が増加する

➤ 主伐事業者のメリット

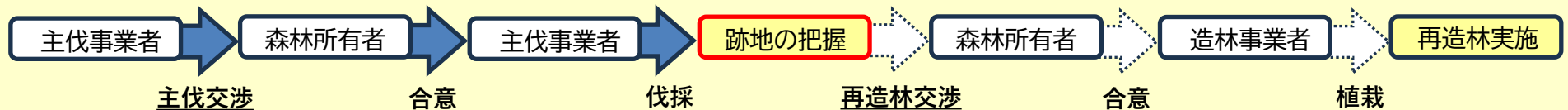
- 所有者への再造林等適切な森林管理の説明ができる
- 森林経営計画に基づいた木材供給によりバイオマス買取価格など収益の確保につながる

➤ 造林事業者のメリット

- 主伐事業者の協力により造林コスト縮減が図られる
- 計画的な再造林の実施により造林後の保育など事業量の安定化が図られる

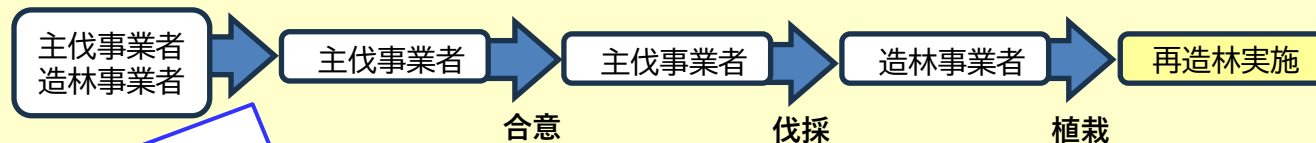
現状と目指す姿

主伐・再造林【現状】



この間に時間が経過することがデメリット

主伐・再造林【目指す姿】



両者が連携した主伐・再造林の交渉

- 主伐と再造林が別々で所有者へ働きかけ
→造林事業者の負担増、所有者の再造林の負担(感)が増大
- 主伐から再造林までの期間が長い
- 再造林を見据えた林内整理が不十分
→地拵え費用の増加

(6)主伐・再造林の推進に向けた体制整備 ― ④花粉発生源対策

- 国においては、「発生源対策」「飛散防止」「発症・曝露対策」を3本柱とする「花粉症対策の全体像」を令和5年度にとりまとめ、花粉発生源となるスギ人工林を10年後に約2割減少させ、将来的には半減。
- スギについては、平成29年度に少花粉スギのミニチュア採種園を整備。少花粉苗木は、令和6年度から苗木を供給。
- ヒノキについては、令和5年度までで少花粉ヒノキの採種園の整備が完了。少花粉苗木は、令和10年度から県内産を供給する計画であり、令和7年度から種子採種のためのジベレリン処理作業を実施。
- さらに、花粉の少ないスギ・ヒノキの種子を安定的に確保するため、令和6年度からは、民間企業が行う採種園整備を新たに支援。

苗木の供給計画量

樹 種		R8	R9	R10	R11	R12
スギ	供給計画量(万本)	5	6	6	6	6
	うち少花粉(万本)	5	6	6	6	6
ヒノキ	供給計画量(万本)	57	59	61	63	66
	うち少花粉(万本)	4	5	6	8	10

※スギ(少花粉)には挿し木苗を含む。またヒノキ(少花粉)には県外産苗を含む。



少花粉採種園 (左ヒノキ、右スギ)

県内産苗木供給スケジュール

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
少花粉スギ													
少花粉ヒノキ													

・採種園整備 (0.63ha) → (H29 to R4)

・採種 → (R4 to R11)

・苗木供給 → (R6 to R11)

・採種園整備 (1.37ha) → (R3 to R5)

・採種 → (R5 to R11)

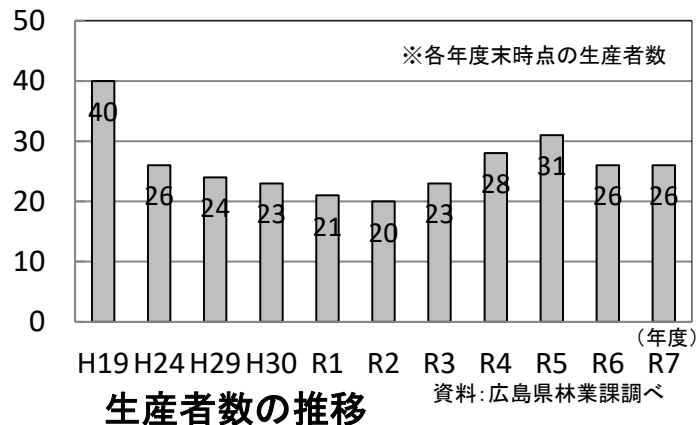
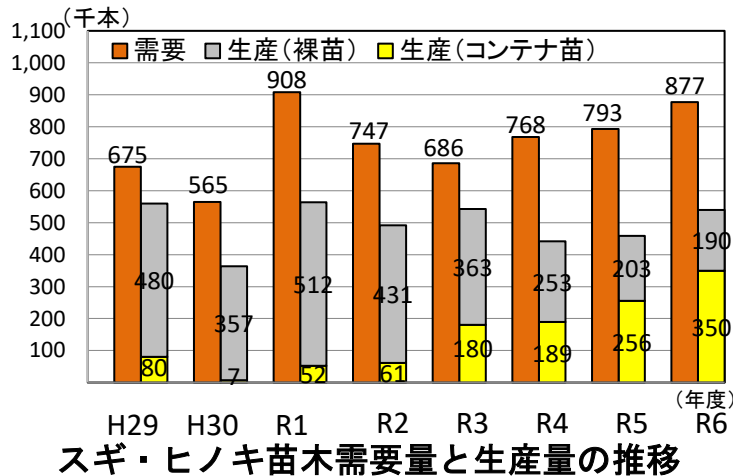
・苗木供給 → (R10 to R11)



少花粉品種採種園整備箇所

(6)主伐・再造林の推進に向けた体制整備 ― ⑤苗木安定供給体制の構築

- 本県における苗木の需要は、主伐の拡大に伴い増加する見込みであるが、令和6年度のスギ・ヒノキ苗木需給は、需要量87.7万本に対し、生産量は54.0万本と不足(不足分は県外から移入)。
- 苗木生産者数は、高齢化等により、令和2年度末には20者にまで減少。このため、新規参入説明会や先進地視察等を実施した結果、新たに生産を開始する者が増加。
- 令和3年度からはコンテナ苗生産施設整備の支援を開始。引き続き、苗木安定供給体制の構築に向けて、新規参入の促進と、新規参入者に対して、労働負担が低く、単位面積当たりの生産量が多いコンテナ苗生産を推進。



コンテナ苗のメリット

- ◎ 生産作業の効率化・労働負担の軽減
 - ・育苗ベンチ(台)の利用、根切り作業不要、機械化可能
- ◎ 植栽作業の効率化
 - ・専用の植栽器具による植栽作業が簡易
- ◎ 植栽時期の拡大
 - ・従来の植栽に適さない時期でも活着が良好、一貫作業による造林コストの低減



苗木生産者の新規参入に向けた取組(実績)

年度	取組み内容
令和4年度	・林業用種苗生産事業者講習会(4名)
令和5年度	・林業用種苗生産事業者講習会(8名)
令和6年度	・林業用種苗生産事業者講習会(6名)
令和7年度	・林業用種苗生産事業者講習会(13名)



コンテナ苗生産施設整備支援(実績)

年度	支援対象
令和3年度	・1社(北広島町)
令和4年度	・1社(三次市)
令和7年度	・1社(江田島市、三次市)



(7) 効率的な施業技術の普及 — ①低コスト施業技術の推進

- 林業経営適地において、植栽から主伐までの各段階における施業の低コスト化と、計画的かつ効率的な施業を実施することにより、森林資源経営サイクルの収支の改善を推進。
- 森林の循環利用による持続的な林業経営を行うためには、育林経費の8割以上を占める再造林等経費の低減が重要。
- 造林方法の見直しや機械化について、コスト縮減及び省力化・効率化等の効果を確認し、経営力の高い林業経営体に普及。

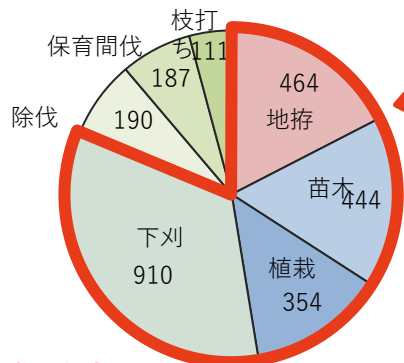
森林の循環利用



伐採後の地拵・植栽、下刈までの5年間に要する経費が、育林経費全体の8割

現状の育林経費の内訳

全体 2,660千円



初期保育 2,172千円

森林資源経営サイクルを黒字化する施業の方向

作業種	施業の方向	効果	実績
①主伐・再造林一貫作業システム	・伐採者と造林者の連携による作業の効率化 ・伐採時の機械を活用して地拵を実施 ・機械によるコンテナ苗の運搬	施業効率化 労務費削減	—
②コンテナ苗の活用	・植付工程の改善 ・植栽時期の拡大	労務費削減	R 1 : 生産52千本/植栽564千本 R 6 : 生産350千本/植栽540千本 ※スギ・ヒノキコンテナ苗木実績 (分子は県内生産本数)
③低密度植栽	・3,000本/haから2,000~2,500本/haへ	苗木代削減 労務費削減	R 1 : 13.5ha/38.9ha (24.7%) R 6 : 56.7ha/94.2ha (60.2%) ※民有林森林整備事業実績 (分母はスギ・ヒノキ再造林及び拡大造林面積)
④早生樹の活用	・コウヨウザン植栽1,500本/ha	苗木代削減 労務費削減	R 1 : 13.6ha/74.5ha (18.3%) R 6 : 11.2ha/122.6ha (9.1%) ※民有林森林整備事業実績
⑤下刈りの省略	・初回下刈りの省略 ・下刈回数の削減	労務費削減	—
⑥列状間伐の推進	・選木の省略 ・伐木搬出の効率化	労務費削減	R 1 : 479.8ha/1301.6ha (36.9%) R 6 : 356.5ha/890.0ha (40.0%) ※民有林森林整備事業実績
⑦計画的な路網整備	・集約化した施業地へ計画的に最適な路網を整備	施業効率化	—

※ ①、③～⑤については、造林補助金に加えて、市町や森林再生協議会等による地域独自の支援を実施

技的課題を解決するため低コスト再造林を実証

低コスト再造林実証事業(R3～6)

- レーザ計測の解析結果やドローン計測等を活用した立木(根株)位置の把握、自走式下刈機の運行ルート計画



- 一貫作業による機械地拵
- 自走式下刈機利用を見越した植栽配置・根株の処理
- ICTハーベスタの実証



- コンテナ苗利用
- ドローン苗木運搬
- コウヨウザン活用
- 低密度植栽



- 自走式下刈機の実証
- 下刈の省略化



(7) 効率的な施業技術の普及 – ②スマート林業技術等の導入支援

- 県内の林業経営体において、ドローンを使用した苗木運搬及び林内測量、下刈り機械、ICT生産管理機器などのスマート林業機器の活用拡大を実施。
- 機器導入により、作業に係る人件費の削減、素材生産の効率化、山林調査の時間短縮等に取り組むとともに、機器の稼働率向上に向けた講習会及び操作研修を実施するなど、スマート林業技術の普及を実施。

林業作業用等ドローン

- 庄原市 A社ほか
- 林業作業用ドローンを使用した苗木運搬にて所有山林の植林にかかる省労力とコスト削減を実現
- 森林調査用ドローンを活用し立木本数及び材積を計算することで立木購入や伐採計画地の収穫量を予測
- 森林経営計画策定にかかる森林所有者説明会にて森林調査用ドローンで撮影3D画像を活用することで負担の大きい現地確認を省略化



自走式等下刈り機械

- 広島市 B社
- 重労働である炎天下の人力下刈り作業が軽減
- 省労力・コスト削減のほかりモコン遠隔操作や乗用型により労働災害防止効果を実現



ICTハーベスタ

- 三次市 C社
- R5～6実証事業により適切採材の有用性や検尺の正確性について検証を実施
- 検証により人力検知と遜色ない高精度の直径予測が可能であることを確認
- ICT機能により単価の高い3mを積極的に採材することで立米当たり販売単価の改善を実現

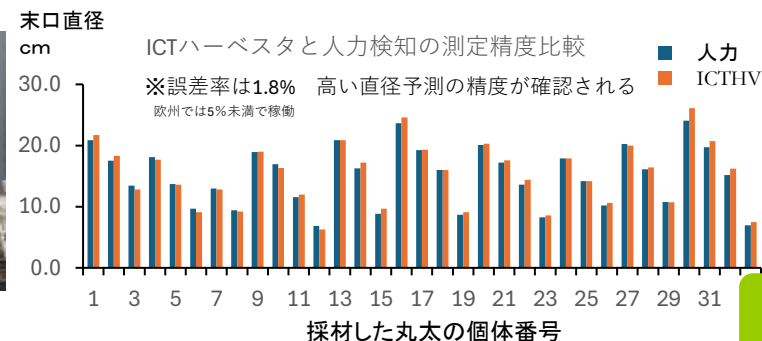


ICTハーベスタのICT機能追加機能

<内訳>

プログラム導入費
カラーマーキング
電子キャリパー
維持管理費、技術サポート等

(広島県林業課調べ)



(7) 効率的な施業技術の普及 ― ③早生樹種「コウヨウザン」の活用(その1)

- 県内では、資源循環サイクルを大幅に短縮することが期待されているコウヨウザン(早生樹)について、関係機関と連携し、**県内産の種子・穂木を供給する採種園等を整備するとともに、育種や苗木生産・造林・保育技術等の確立**を推進。
- 平成27年度に、全国で初めて国から造林事業の補助対象樹種として承認を得た後に、平成28年度より、造林樹種として普及を開始。**令和6年度までに延べ面積で110.12haを植栽**。
- コンテナ苗生産技術を確立し、コンテナ苗生産が普及定着した。**令和6年度の苗木出荷実績(県外含む)は46千本**。
- 植栽後の初期成長が旺盛であることから、**下刈りは2年、長くても3年程度で終わることが推察されるため、下刈り回数の削減を実証**するとともに、**植栽後のノウサギ被害対策についても実証**。
- 保安林については、要件変更に必要な収穫表等を作成し、国との協議・申請等を経て、全国で初めてコウヨウザンの**指定樹種の追加が認められ、令和3年に三次市布野町において1.17haを植栽**。

造 林

資料: 林業課調べ

造林・保育技術の確立



種 苗

資料: 林業課調べ

育種・苗木生産技術の確立



(7) 効率的な施業技術の普及 — ③早生樹種「コウヨウザン」の活用(その2)

- 令和6年12月に、これまでの研究成果をとりまとめた「**早生樹コウヨウザンの木材利用**」(初版)を公表。
- 令和7年3月に「**早生樹コウヨウザンの育林技術**」を林業技術センターが公表(R7. 6追記改定)。
- コウヨウザン造林の普及に向けて、県ホームページに「早生樹コウヨウザンWEBサイト」を開設。
- 全国の早生樹やコウヨウザンに取り組む行政担当者、研究者、民間企業の連携を促進するため、**令和8年1月に「早生樹コウヨウザンWEBシンポジウム」を開催。**

早生樹コウヨウザンWEBサイトの開設

早生樹コウヨウザンWebサイト

印刷用ページを表示する 掲載日：2025年12月25日

コウヨウザンとは

コウヨウザンとは、中国南部原産のヒノキ科の高樹針葉樹で、台湾には安撫のランダイスギがあります。わが国には江戸時代以前から寺社等に移植されており、(1)成長が旺盛、(2)幹が通直で形質が良好、(3)萌芽更新が可能、(4)材の強度が高い、といった特徴があります。特に、成長が早いことから早期収穫が見込め、萌芽更新が可能であるため、造林経費の軽減が期待されています。

広島県においては、庄原市に国内最大の造林地(0.63ha)があることから、早生樹として早くから着目し、平成27年度に全国で初めて国から造林事業の補助対象樹種として承認を得た後、翌年度より関係機関と連携し普及を開始しました。

その中で、種子や苗木の生産の推進や造林・保育技術の確立等に取り組んでおり、特に、コウヨウザンはノウサギの食害に強いことから、ノウサギ被害対策にも重点を置いています。

広島県における取組

年度早生樹コウヨウザンWebシンポジウムの開催結果について(令和8年1月28日)

年度 県コスト削減研究会・コウヨウザンの造林実証と課題の開催結果について(令和7年3月29日)

連絡先

① 森林水産局 林業課 (林業振興・技術指導係)
Tel: 082-513-3711
Fax: 050-3852-5548

広島県の資料

① 早生樹コウヨウザンの木材利用 (PDF3.8MB)

② 早生樹コウヨウザンの育林技術 (PDF7.0MB)

リンク集(外部サイト)

① 林業技術センター コウヨウザンの特性と増殖マニュアル

② 林野庁 早生樹利用における森林整備手法ガイドライン(令和3年度改定版) (PDF13.7MB)

③ 林野庁 ノウサギ被害対策検討事業

④ 福井県における早生樹(センダン・コウヨウザン)生産の手引き (PDF7.3MB)

⑤ 岐阜県森林研究科 コウヨウザンの植栽における注意点 Ver.2



令和7年度早生樹コウヨウザンWEBシンポジウム

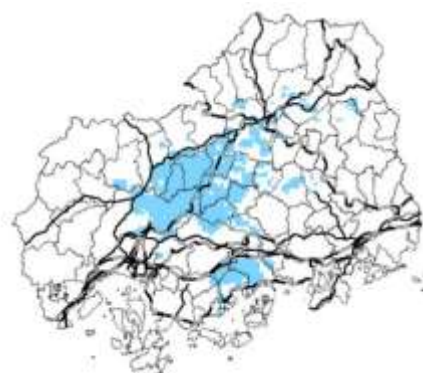
全国の行政・研究・企業の関係者401名が視聴
令和8年1月 Zoomウェビナーで開催



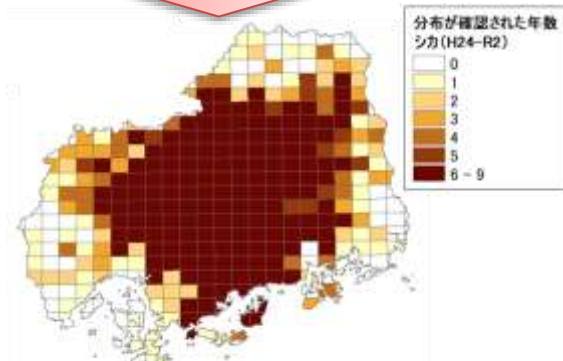
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kouyouzan/>

(7) 効率的な施業技術の普及 —④シカ被害抑制対策の推進(その1)

- 県内では、近年、**シカの生息域が急速に拡大**するとともに、**生息数**も令和6年度には平成18年度と比べて**3.6倍の約6.6万頭**に増加。
- 平成30年度から、過去5年間に植栽を行った箇所を対象に林業被害実態調査を実施。**令和2年度調査では、民有林の植栽地205ha(H27～R元植栽)のうち、18ha(4%)で被害を確認したが、令和7年度調査では、植栽地517ha(R2～R6植栽)のうち、30ha(5%)で被害を確認しており、被害率は増加傾向。**
- シカによる再造林地の食害が懸念されるため、**シカ被害拡大抑制対策として、忌避剤やツリーシェルターなどの単木保護、造林地への侵入を防ぐ防護柵、造林地に出没する個体を捕獲する誘引捕獲などを効果的に実施することが必要。**



平成14年度のシカ分布域

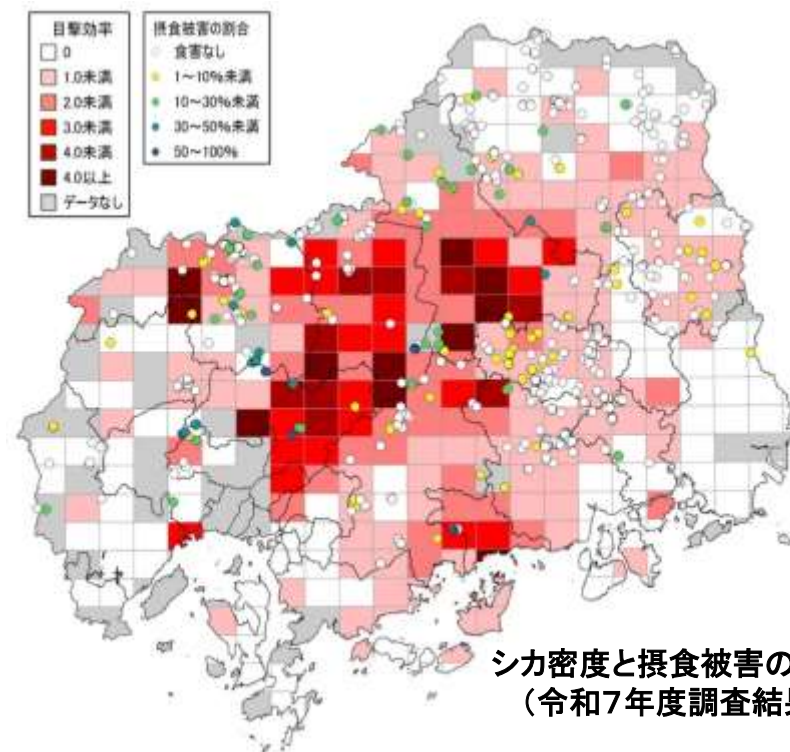


平成24～令和2年度のシカ分布域

資料：広島県自然環境課調べ



シカの食害を受けて葉量が少なくなったヒノキ



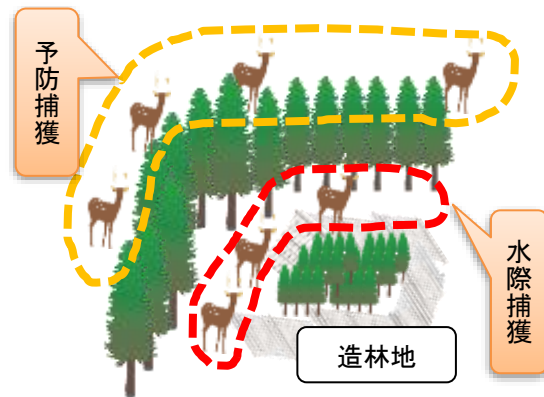
シカ密度と摂食被害の分布
(令和7年度調査結果)

シカの生息密度が中～高程度の地域では、摂食を受けた植栽木の割合がその他の地域に比べて高い傾向が見られる。

資料：広島県林業課調べ

(7) 効率的な施業技術の普及 — ④シカ被害抑制対策の推進(その2)

- 令和2～4年度に、「ニホンジカ被害拡大抑制対策事業」により、「技術の確立」、「人材の育成」及び「体制の構築」に向けて、IoTを活用したモデル地区における捕獲技術、人材育成、体制整備の実証を実施。
- 令和5年度に、従来の防護柵に加え、「水際捕獲」を主体とした低コストかつ効率的な被害対策をまとめた「ニホンジカ林業被害防止技術マニュアル」を公表し、このマニュアルを活用して林業経営体の従事者を対象とした人材育成研修を開催するとともに、林業経営体の従事者計36名の狩猟免許取得を支援。
- 令和7年度は、広島森林管理署との共催により「シカ防護柵に関する現地検討会」を開催し、捕獲に加えて防護柵も普及。



「水際捕獲」と「予防捕獲」の考え方

○水際捕獲

造林地に出没した個体の集中的な捕獲
⇒コスト削減が可能

○予防捕獲

造林地周辺に生息する個体の捕獲

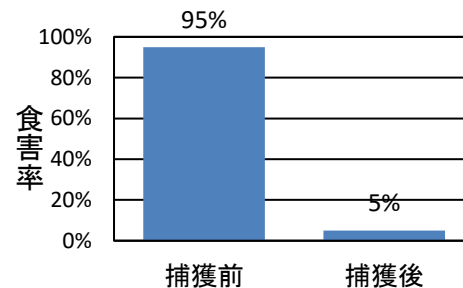
IoTの活用

捕獲成果の検証や捕獲効率向上のため、シカの生息状況のモニタリングや、捕獲結果の事前把握等に、通信機能付きのIoTセンサーカメラや捕獲通報装置等のIoT技術の活用が有効。



IoTセンサーカメラ

<結果> 捕獲後に被害が大幅に減少



「水際捕獲」前後のヒノキの被害割合
(R2・安芸高田市多治比地区)



狩猟免許資格取得者を支援
令和2年～6年度末⇒36名



令和6年度ニホンジカ林業被害対策ワーキング会議の様子

広島森林管理署との共催により開催した 「シカ防護柵に関する現地検討会」



安価なアニマルネット (左)
強度が高い鋼製ネット (右)



検討会の参加者の様子
約50名が参加

(8) 県産材製品の供給体制の構築

- 県産材が用途に応じて適切に利用されるよう、構造用・梱包用の製材工場、チップ生産施設の整備に加え、今後、出材が増加する大径材やヒノキ材に対応した流通・加工施設の整備を進めるとともに、非住宅建築物などにも対応できるプレカット工場の整備も支援。

○ 県が支援した用途別の主な施設整備

用途等		主な整備内容	整備年度
流 通			
	民間	木材集出荷施設(北広島町)	H20
	市場	選木機(三次市)	H24、R6
加 工			
	直～小曲	構造用	集成材ラミナ製材工場(北広島町) 製材工場(三次市)
		内外 装材	製材工場(廿日市市) 製材工場(庄原市)
	大径材	梱包用	梱包用材製材工場(福山市)
	低質材	燃料用	チップ生産施設(廿日市市)
	—	プレ カット	横架材・柱・羽柄材加工施設(廿日市市) 横架材・柱・羽柄材加工施設(福山市)



大径材に対応した
選木機



構造用製材工場



梱包用製材工場



スギフェンス材



内装材用製材工場

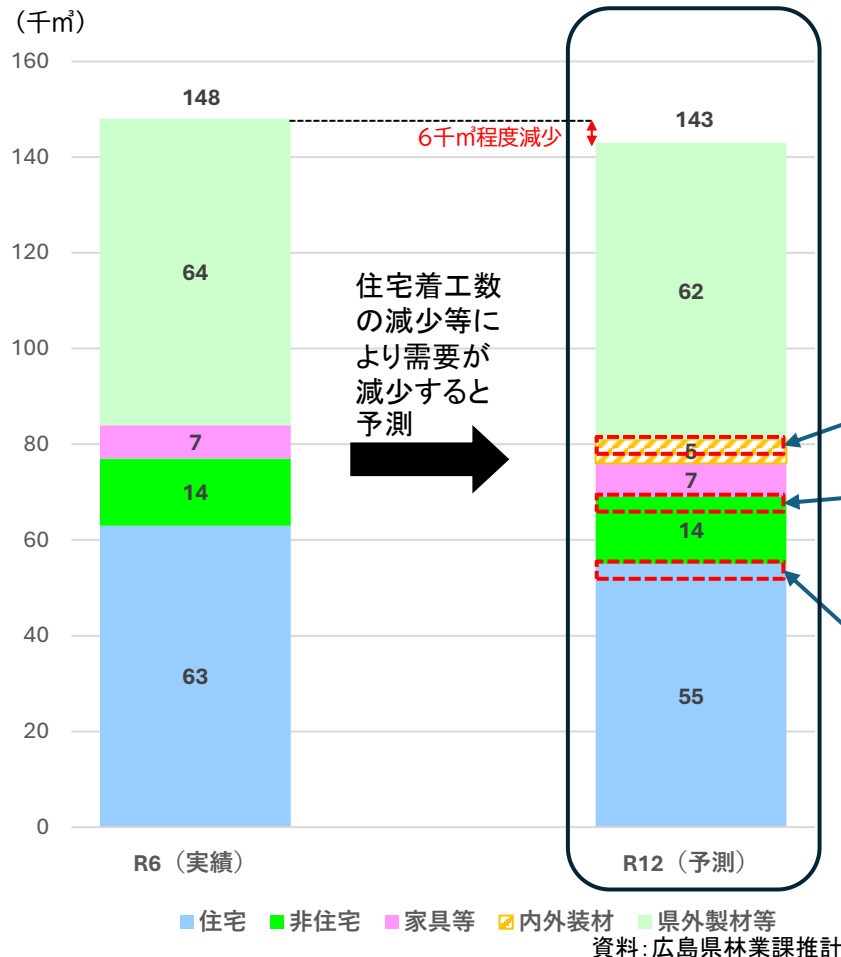


ヒノキ床材

(9) 県産材需要の将来予測

- 住宅着工数は、民間コンサルの着工予測によると、平均年2.15%程度の率で減少するため、県内外で県産材需要が減少。
- 加えて、今後、ヒノキの生産量が増加が見込まれることから、ヒノキを中心に6千㎡の原木の需要の開拓が必要。
- このため、木造住宅におけるヒノキ構造材や付加価値の高い内外装材の利用拡大を進めるとともに、建築士の育成等により、住宅以外の建築物をターゲットに、木造化・木質化を促進し、生産量・樹種に見合った需要を確保することが必要。

○ 製材用原木の需要動向



【需要確保の方向性】

内装材



付加価値の高い内外装材の取組を強化

非住宅建築物の木造化(銀行)



建築士の育成等により非住宅分野の木造化を拡大

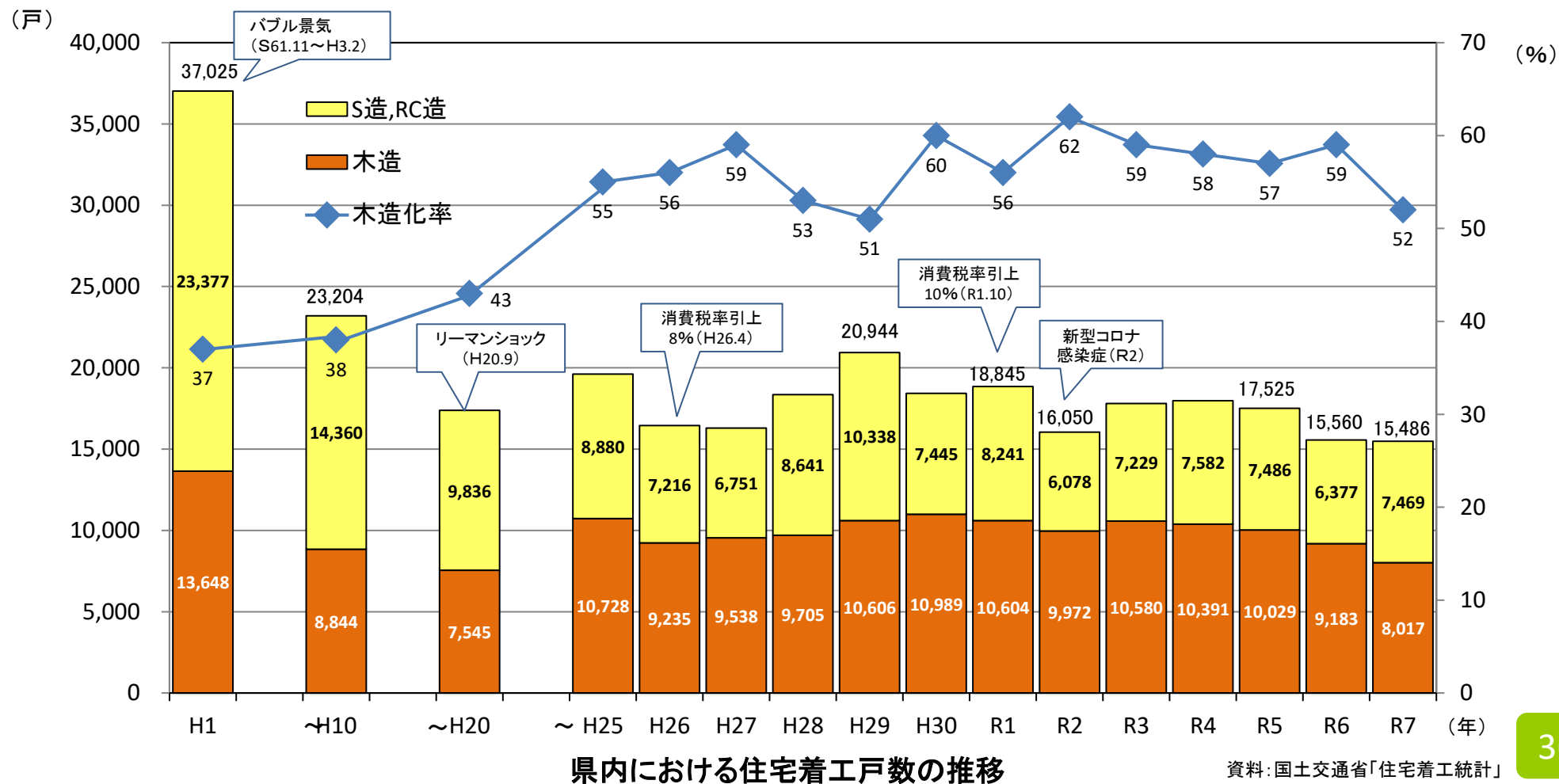
ヒノキ 柱材



ヒノキの構造材としての利用等を支援

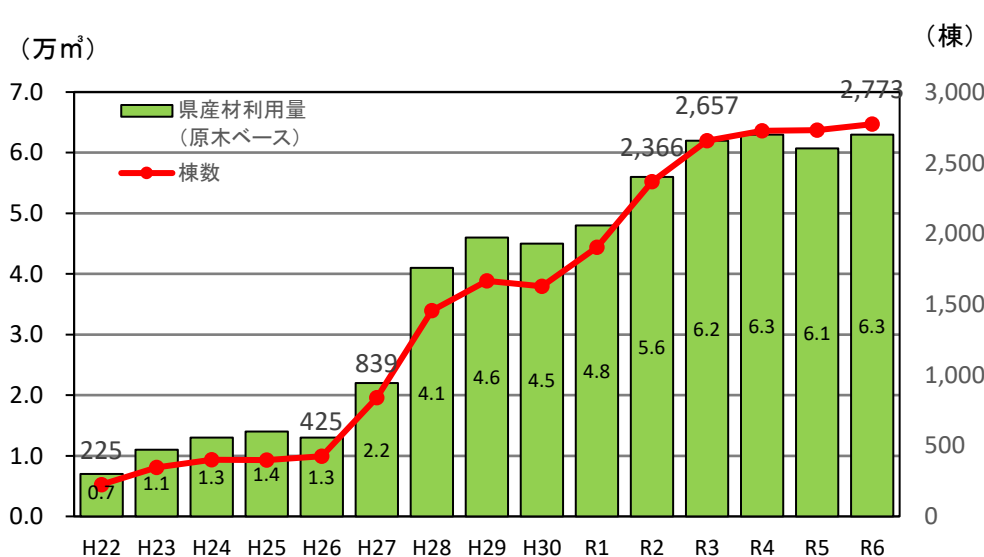
(10) 住宅着工の推移

- 平成26年4月からの消費税率引上に伴う駆け込み需要もあり、平成25年は大幅に増加。
- 平成26年は前年の駆け込み需要の反動減があったものの、以降は緩やかに増加したが、令和元年の消費税率引上以降、人口減少や物価高騰等の影響により、減少傾向。
- また、平成元年と令和7年を比較した場合、住宅着工戸数全体としては約3.7万戸から約1.5万戸に減少したが、住宅着工戸数全体に占める木造の割合(木造化率)は増加(37→52%)。



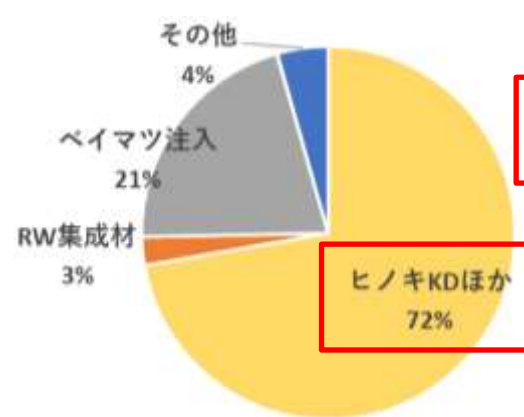
(11) 県産材需要の確保 ― ①住宅分野

- 本県では、平成21年度から木造住宅の主要構造材(梁、柱、土台等)への県産材利用を促進するため、「県産材消費拡大支援事業」を実施、住宅における県産材の利用量が増加。
- 県産材生産量におけるヒノキや大径材割合が年々増加しているものの、一方、事業における住宅へのヒノキの利用量は、土台を中心に1.2m³/棟(令和6年実績)、また新たな県産材の需要先として近年整備した製材工場からの内装材製品の利用は3棟と低位(令和6年実績)。
- 住宅着工戸数の減少が予測される中、森林資源を踏まえた県産材需要の確保を図るため、構造材としてのヒノキ利用量の増加や、内外装材等の新たな県産材需要の拡大が必要。

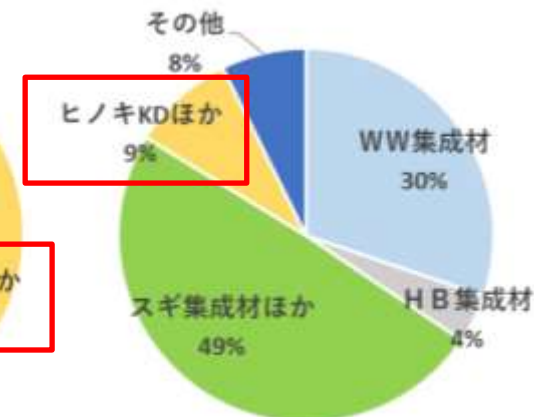


県産材消費拡大支援事業実績

土台の利用樹種



柱の利用樹種



資料: 広島県林業課
「令和6年度プレカット工場調査(令和5年度実績)」による

(11)県産材需要の確保 ― ②住宅分野以外の建築物

- 低層非住宅や中高層建築物の木造化は、一般的な工法や仕様が確立されていないことにより、コストがかかり増しになることなどから、木造率が低位。
- 令和3年に広島県公共建築物等木材利用促進方針を改正し、県産材の利用促進に向けた新たな戦略として、県が整備する公共建築物の原則木造化や、協定締結による民間建築物での県産材利用の促進などを展開。
- 非住宅建築物の木造化に向けて、令和3年度からは木造建築セミナー及び木造建築スクールを開催するとともに、令和8年度からは優れた非住宅木造建築物の表彰及び非住宅木造設計への支援を実施。

■ 非住宅建築物の木造率は低位

- ・住宅に比べて非住宅建築物の木造化率は低位。
- ・低層非住宅は住宅用部材及び工法で建築できる場合があり、着工数も多い。
- ・中高層の木造建築は特殊な部材や工法が必要で、コストがかかり増しとなるため、木造化率は極めて低位。

住宅用の部材・工法で建築可能な場合がある

単位: 万m²

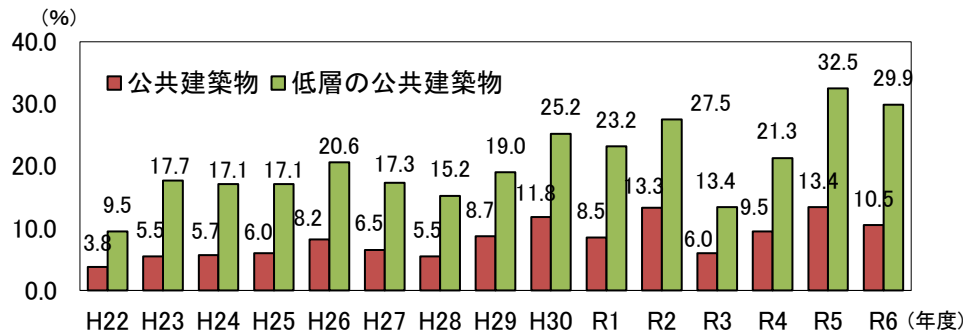
	住宅			非住宅		
	うち木造	木造率		うち木造	木造率	
1～3階建て	102	84	82%	33	5	15%
4～5階建て	2	0	0%	4	0	0%
6階建て以上	26	0	0%	10	0	0%
計	130	84	65%	47	5	11%

特殊な部材・工法が必要

資料: 国土交通省「令和6年度建築着工統計」より広島県林業課作成

■ 県内公共建築物における木材利用が進展

- ・平成22年の公共建築物等木材利用促進法、広島県公共建築物等木材利用促進方針を端緒に、令和3年はウッドショックによる材価の高騰の影響等により木造率が低下したものの、全体としては県内の公共建築物における木材利用が進展。



■ 広島県建築物等木材利用促進方針による取組

・法律の対象が公共建築物から建築物一般に拡大されるなどの令和3年10月の法改正を踏まえ、12月に県方針を改正。

(主な改正内容)

- ・県が整備する公共建築物は、原則木造化や木質化を推進
- ・県と企業との協定締結による民間建築物での木材利用の促進
- ・県庁内「木材利用推進会議」での、民間を含めた建築物一般における県産材の利用促進に向けた検討
- ・10月の「木材利用推進月間」での普及啓発活動の重点実施

■ 木造建築セミナー

・木造に関する知識・技術を習得したい建築士や、大学等で木造に関する学習機会の少ない建築系学生を対象に、木造に関する知識・技術を習得できる講座を開催。

・セミナー修了生により、店舗や事務所等、民間建築物の木造化がなされている。

《R3実績》セミナー(建築士向け)受講者33名、

スクール(学生向け)受講者48名

《R4実績》セミナー26名、スクール66名 《R6実績》セミナー26名、スクール12名

《R5実績》セミナー16名、スクール11名 《R7実績》セミナー22名、スクール15名

■ 非住宅建築物の木造化推進にむけた今後の取組

・これから木造に取り組もうとする建築士を後押しするため、優良な木造建築物の評価制度や木造での設計費を支援するなどの取組が必要。

(11) 県産材需要の確保 ― ③ひろしま木造建築協議会(住宅分野以外の建築物)

- 県産材の利用拡大を図る上で非住宅分野の木造利用を進めることが重要であることから、林業課では平成26・27年度に「ひろしま木造建築塾」を開講し、木造設計に精通した建築士を育成。
- 非住宅建築物の木造化を進めるには、継続した学びとともに、建築士と森林林業・木材製造流通事業者との連携が必要であるため、「ひろしま木造建築塾」を修了した建築士が中心となり、平成28年に「**ひろしま木造建築協議会**」を設立。
- 「ひろしま木造建築協議会」では、技術研修会や現地見学会を定期的に行き、会員の木造建築に関する見識を深めるとともに、会員間の連携体制を構築。
- 「ひろしま木造建築塾」の修了生、森林林業・木材製造流通事業者に加え、令和3年度から開催する「広島木造建築セミナー」の修了生が会員となり、会員数は124名(令和8年3月現在)。



技術研修会

会員の手掛けた木造建築物を題材とし、木造設計を進める上での疑問や課題の解決策について会員間で共有している。



現地見学会

優良な木造建築物を見学し、会員の木造建築に関する見識を深めている。

(11) 県産材需要の確保 ― ④ひろしま木づかい推進協議会

- 県経済の活性化や循環型社会の形成、豊かな県民生活の実現を目指して、幅広い分野における県産木材の利用を促進するため、県・市町の他に川上から川下までの関係者等で構成する「ひろしま木づかい推進協議会」を設立(令和元年11月)。
- 建築物等における県産材の利用拡大を図るとともに、付加価値の高い新たな県産材製品の開発や販路拡大に取り組むため、木造住宅等の6分野で構成する専門部会を設置し、取組の方向性について検討。
- 10月の木材利用促進月間での講演会の開催や、県内大学生を対象とした林業・木材産業の体験ツアーを構成団体の連携により実施。

ひろしま木づかい推進協議会

- 協議会には、運営委員会と専門部会を設置。
- 運営委員会は、運営の総括を行い、専門部会は、6つの分野の木材利用を企画・実践する団体で構成し、課題解決に向けた取組内容の検討を実施。

ひろしま木づかい推進協議会委員名簿

区分		団体名
① 運営委員会	広島県	広島県農林水産局
	森林所有者 林業事業者	広島県森林組合連合会 (一社)広島県森林協会
	木材産業事業者	(一社)広島県木材組合連合会
	建築関係事業者 (設計部門)	(公社)広島県建築士会 (一社)広島県建築士事務所協会
	建築関係事業者 (施工部門)	(一社)広島県工務店協会 (一社)広島県建築センター協会
	② 専門部会	
	研究・教育分野	広島工業大学
	木造住宅分野	県産材住宅推進研究会
	非住宅分野	ひろしま木造建築協議会
	製品開発分野	府中家具工業協同組合
	バイオマス・環境分野	認定NPO法人西中国山地自然史研究会
	木育普及分野	木育普及委員会
③ 協力委員	市町	各市町
	民間	趣旨に賛同する企業等

令和7年度協議会活動

木材利用促進月間での講演会開催

- 10月の木材利用促進月間において、建築物での木材利用の促進に向けて、講演会を開催。
- 令和7年度は、「住宅生産インフラを活用した中規模木造建築」と題した講演会を開催し、設計者、施工者、木材関連事業者、自治体職員など、約100名が参加。



講演会の様子(令和7年10月29日)

学生のための木を活かす仕事体験ツアー

- 県内大学生を対象に、県内の林業・木材産業の現場を体験することで木材利用の意義や、関連する仕事に対する理解を深めるためのツアーを開催し、令和7年度は、3大学(広島工業大学、広島大学、近畿大学)から12名の学生が参加。



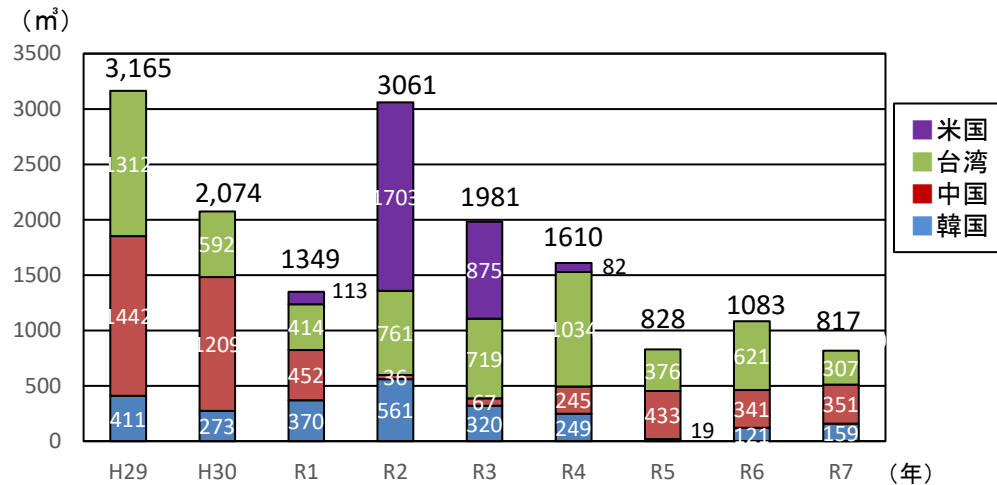
「セーザイゲーム」を通じて製材技術の奥深さを学んでいる様子



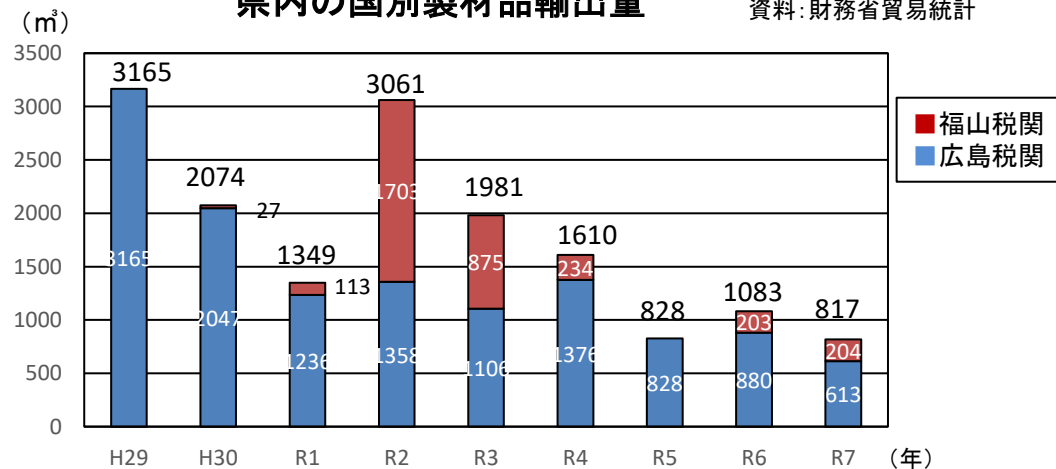
県産材を利用した製材工場を見学する様子

(11) 県産材需要の確保 ― ⑤木材輸出

- 令和7年の製材品輸出量817m³のうち約7割はヒノキ製品で、中でも台湾向けの307m³は、すべてヒノキ製品となるなど、一定のヒノキ需要は見込まれるものの、全体的には輸出先の木材需要の低下により減少傾向。
- 県産材の販路開拓に向け、輸出に取り組む事業者との意見交換などにより連携を推進。



県内の国別製材品輸出量



県内の税関別製材品輸出量



台湾におけるヒノキ材の活用事例

事例：花粉の少ない苗木の生産推進

- 県内では、花粉の少ない種子・苗木の生産に県以外の民間事業体も取り組んでいる。
- 民間事業体は、スギ・ヒノキの特定母樹（従来花粉量の1/2以下で成長が早い）の種子から苗木までの一貫生産を行っており、今後県内への苗木の供給が期待される。

民間事業体による特定母樹の生産

■ 民間事業体N社

N社は、全国的な苗木提供を目指している会社であり、本県にも3か所（三次市2か所、世羅郡世羅町）にスギ・ヒノキ採種園を国庫補助事業により整備した。

今後、当採種園を活用した特定母樹を生産し、県内を含めた苗木供給を行う計画である。県内では植栽苗木の不足により、一部の苗木が県外移入となっているが、これを解消する対策として期待されている。



閉鎖型採種園（スギ）

苗木生産者

■ 株式会社守岡林産（三次市）

令和6年度全国山林苗木品評会 農林水産大臣賞受賞

令和6年度に開催された全国山林苗木品評会において、ヒノキ2年生の苗木を出品し、農林水産大臣賞を受賞した。生産年数は、短いものの、良質の苗木を生産（スギコンテナ苗15千本、ヒノキコンテナ苗81千本：R6年度）しており、少花粉のスギ苗木も一部出荷されている。地域の模範として、苗木供給に貢献している。



品評会出品苗（ヒノキ）

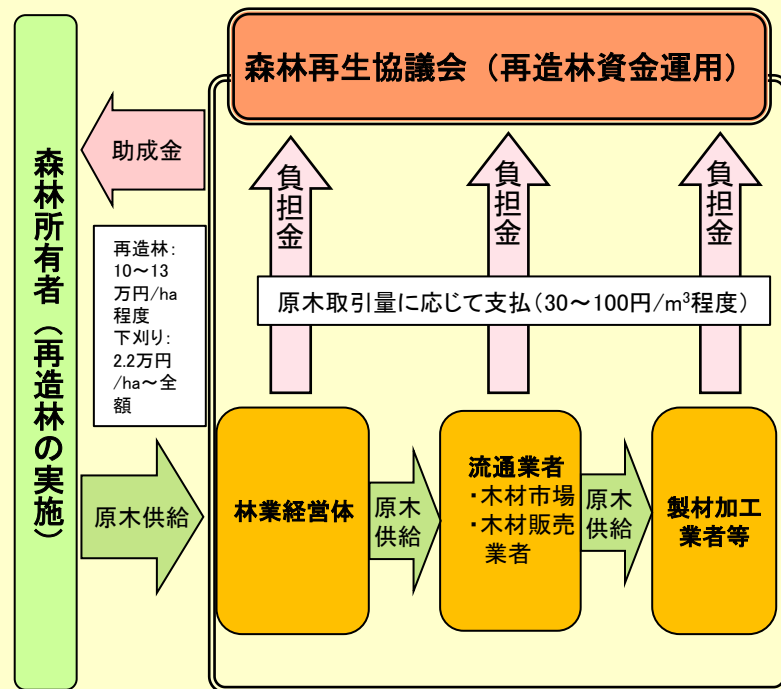
花粉の少ない苗木の区分

区分	花粉量	県内生産
従来	100%	○
特定母樹	50%以下	○
低花粉	20%程度	×
少花粉	1%以下	○
無花粉	0%	×

事例:「森林再生協議会」による再造林への支援

- 主伐後の再造林を確実に実施するため、**県内4地区(西部、北部、東城町、西城町)**において、**民間の自主的な取組**として、「森林再生協議会」による再造林費用への支援を実施。
- 各協議会は、林業経営体・木材流通業者・製材加工業者等が会員となり、**原木の取引量に応じて、協議会に一定の負担金(30～100円/m³程度)を支払い**。協議会は、伐採箇所の森林所有者に対して、**再造林と下刈りにかかる費用の一部を助成**(再造林:10～13万円/ha等)。
- 協議会の活動により、令和6年度までに、再造林239.2a、下刈り604.6haを支援。

「森林再生協議会」の概念図

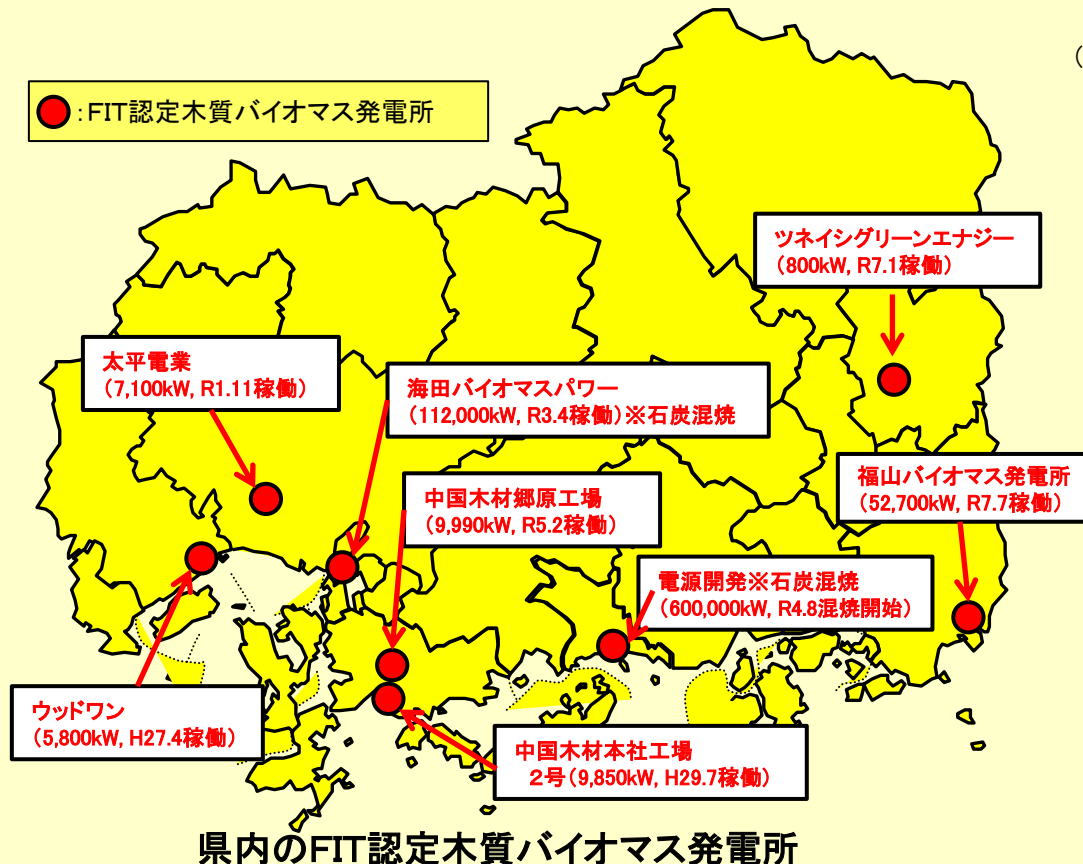


県内における「森林再生協議会」の概要

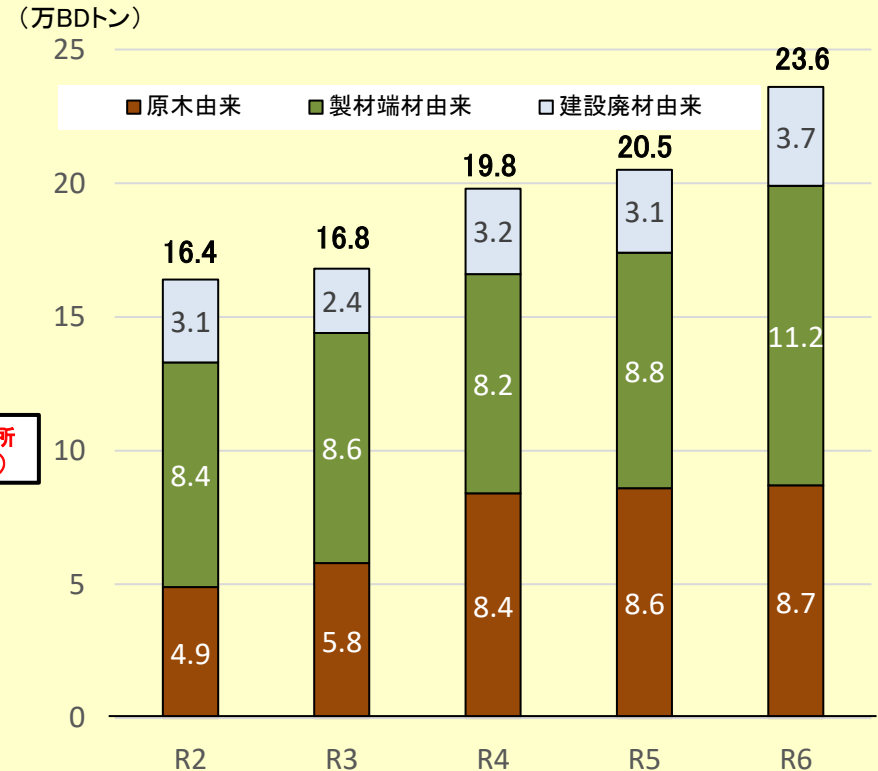
名称	広島県西部地区 森林再生協議会	ひろしま北部 森林再生協議会	東城町 森林再生協議会	西城町 森林再生協議会
設立	平成27年	平成28年	平成24年	令和2年
会員数	18 (林業経営体(森林組合4、森林組合以外5)、流通業者1、製材加工業者等5) ※各区分で重複あり	10 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外5)、木材販売業者1(※林業経営体の再掲)、製材加工業者3)	12 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外7)、木材販売業者1(※素材生産業者の再掲)、木材加工業者3)	7 (林業経営体(森林組合1、森林組合以外3、木材販売業者1(※素材生産業者の再掲)、木材加工業者3)
再造林助成金	10～13万円/ha	10万円/ha	10万円/ha以内	10万円/ha
下刈り助成金	2.2万円/ha	3万円/ha	全額	3万円/ha
設立年～令和6年度実績	再造林 91.5ha 下刈り141.2ha	再造林 60.8ha 下刈り200.9ha	再造林 86.9ha 下刈り262.5ha	—

事例：木質バイオマスのエネルギー利用

- 県内では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）」による8箇所の木質バイオマス発電所が稼働しており、木質燃料のボイラーも17基稼働中であり、総じて利用量は増加傾向。
- 令和6年における燃料チップ利用量は県外からの調達分も含め23.6万BDトン（絶乾重量）であり、県内の需給バランスを考慮すると、原木、製材端材及び建設廃材だけでなく、例えば枝葉や短尺材なども山土場まで取りに行くなど、事業者の燃料調達の取組が必要。
- 木質バイオマス発電では、燃料費が大半を占めるコスト構造となっているケースもあることから、FIT・FIP制度の支援終了後の自立化に向けた取組が重要。



資料：資源エネルギー庁「再生可能エネルギー発電事業計画認定情報」（令和8年1月31日時点）
広島県林業課調べ



県内における木材チップの燃料利用量

※利用量は県外からの調達分も含む。

資料：林野庁「木質バイオマスエネルギー利用動向調査」、広島県林業課調べ

事例：公共建築物における県産材利用

- 福山市では、建築物の木造・木質化を推進するため、「福山市建築物等木材利用促進方針」を策定。
- 本方針に従って、令和6年度に老朽化した3つの交流館を設計段階から県産材の活用を進めることで、県産材を利用した木造化を実現。
- 木製品の整備経費には森林環境譲与税を活用。



竣工/令和6年7月
構造/平屋建(木造)
延床面積/594㎡
木材使用量/103㎡
(うち県産材90㎡)
主な樹種/スギ、ヒノキ

御野交流館



竣工/令和6年7月
構造/平屋建(木造)
延床面積/579㎡
木材使用量/112㎡
(うち県産材82㎡)
主な樹種/スギ、ヒノキ

深津交流館



竣工/令和6年7月
構造/平屋建(木造)
延床面積/553㎡
木材使用量/103㎡
(うち県産材75㎡)
主な樹種/スギ、ヒノキ

田尻高島交流館

事例：民間の非住宅建築物における木材利用

- 従来、非住宅建築物の木造化は公共建築物を中心に進められてきたが、近年では民間建築物においても木造化が拡大。

にぎわい施設

広島県庁前MORI no ki TERRACE



防火地域内で木材を現しで使用した
木造の延焼防止建築物（商業施設では全国初）

広島城三ノ丸商業施設



構造材に広島県産材を多数使用した
木造の商業施設

病院

若草町医療ビル



西日本初の純木造5階建てビル

店舗・事務所

広島銀行 高屋支店



構造材に一部、広島県産材を使用した
木造の銀行店舗

呉信用金庫 荒神支店



当該地域への馴染みやすさを考慮し
木造を採用した銀行店舗

日興ホームグループ 広島支社



三角フレーム状に配置した構造材が
印象的な木造事務所

事例：県民へ向けての県産材等の利用の普及啓発

- 令和4年度からの「県産材整品開発支援事業」により開発された県産材を使った木製品等を広く普及・啓発をするために、令和7年度は「木製品カタログ」の作成に協力するとともに、県庁1階ふれあいコーナーで実物を展示する**展示会を開催**。
- 県内の木造建築物の紹介や森林の公益的機能の維持・発揮のための県の取組を紹介する**展示会を、県立図書館と連携して開催**。

■ 県産材製品開発の支援の成果を発信



主に県産材を使用した製品を掲載した**木製品カタログ**↓



「ひろしまの木づかい情報発信」

令和7年10月1日～10月10日
県庁1階ふれあいコーナー

平成24年に内装木質化された、県庁内のふれあいコーナーで、実際に触れて木製品の良さを再発見してもらう取り組みとして、主に県産材で作られている木製品を展示しました。参加企業・自治体 19社

● 県立図書館との連携資料展示

令和成7年10月14日～令和8年2月1日

森林の公益的機能の維持・発揮について考えるきっかけとしてもらえるように、パネルや木材の実物見本の掲示やリーフレットの配布を行うとともに、関連する図書館資料の展示・貸出しを行いました。



事例：木材利用促進協定の締結及び「『森の国・木の街』づくり宣言」 (住宅分野以外の建築物への県産材利用)

- 「都市の木造化推進法」の改正施行(令和3年10月)により、民間建築物における木材利用を推進するため、「建築物木材利用促進協定制度」が創設され、広島県では、(株)ひろぎんホールディングス、(公社)広島県建築士会及び(一社)広島県木材組合連合会、ライフデザイン・カバヤ(株)と、「建築物の木材利用促進に関する協定」を締結。
- 令和7年10月に、林野庁では、森林資源の循環利用及び街の木造化の推進を図る、「『森の国・木の街』づくり宣言」を開始し、広島県は、本取組の趣旨に賛同し、令和7年11月に参画。

【県内の建築物の木材利用促進に関する協定】

広島県×株式会社ひろぎんホールディングス

協定締結日：令和5年4月26日

有効期間：令和10年3月末まで

【主な取組内容】

- ・新たに整備する店舗の構造や内装等に積極的に広島県産材の活用を検討。



協定に基づき、広島県産材を活用して整備された店舗



広島銀行高屋支店

広島県×(公社)広島県建築士会 ×(一社)広島県木材組合連合会

協定締結日：令和6年4月23日

有効期間：令和10年3月末まで

【主な取組内容】

- ・協力して木造建築物の設計・施工に係る技術者の育成等に取り組む。



広島県×ライフデザイン・カバヤ株式会社

協定締結日：令和6年11月18日

有効期間：令和10年3月末まで

【主な取組内容】

- ・自社の販売する建築物に広島県産材を積極的に活用するとともに、県産材を活用したオリジナル家具の開発に取り組む。



「『森の国・木の街』づくり宣言」

本県の参画日：令和7年11月14日

【宣言の内容】

- ・建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献する。
- ・木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を見える化する。



事例:県内のJークレジット取得の取組について

- 県内では、森林・木材由来のJークレジットの創出・販売に取り組む企業や団体が増加中。
- **東城町森林組合**では、県内初となる私有林の林業経営におけるJークレジット創出に取り組み、令和7年度にプロジェクト登録。
- **県営林**においては、平成23年度から間伐によるクレジット創出に取り組んでおり、これまで**1,882t-CO₂を取得し、うち1,709t-CO₂を県内企業等に販売**。
- 県営林では、**新たなクレジットを創出すべく、令和7年度に2事業地でプロジェクト登録**。今後は吸収量を算定するためのモニタリングを実施予定。

■ Jークレジット制度の概要

Jークレジット制度とは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度



■ 広島県県営林におけるJークレジット取得の取組状況

○ 県営林のJークレジットの販売状況



(株)日本旅行では、地球環境に貢献する取組みとして、旅行での移動により排出されるCO₂を実質ゼロにするカーボン・オフセットプログラム「Carbon-Zero（カーボン・ゼロ）」を実施。

この取組の一環で、県営林での間伐により創出したJークレジットを、計135t-CO₂購入いただいている（R8.3月末時点）。

○ 県営林での新たなJークレジットの創出

現在、県営林で新たな区域を設定し、まとまった量のクレジット創出に取り組んでいる。

県が土地も森林も所有する「県有林」約1,400haのうち、間伐等の森林施業の実績が多い2事業地、計553haでクレジットを創出するプロジェクトを令和7年度に登録した。今後は、吸収量を算定するためのモニタリングを実施し、認証審査を受ける予定。

- プロジェクト名
広島県県有林Jークレジットプロジェクト
- プロジェクト実施期間
8年間
- 対象地域
平見谷事業地（安芸太田町）
天樋事業地（庄原市）
- プロジェクト実施地面積
553ha
- クレジット認証見込み量
10,819t-CO₂



平見谷事業地（安芸太田町）

■ 県内の森林吸収系Jークレジット取組状況

申請者	所有林の状況	認証見込み量 (t-CO ₂)	プロジェクト対象期間	プロジェクト登録年度
広島県	県営林	1,557	—	H23
広島県	県営林	325	—	H24
東広島市	市有林	2,603	16年間	R4
(株)エネルギーL&Bパートナーズ	社有林	2,059	8年間	R5
東城町森林組合	私有林	10,818	9年間	R7
広島県	県有林	10,819	8年間	R7

出典：Jークレジット制度ホームページにおける認証委員会資料、プロジェクト計画書をもとに広島県で作成

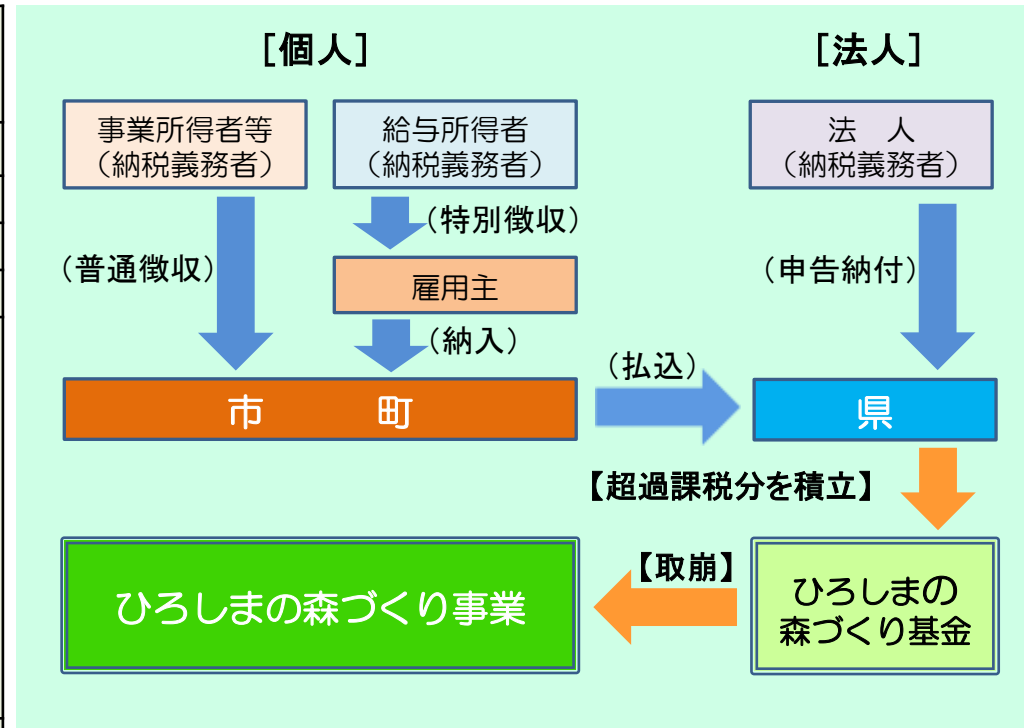
(12) 森林の公益的機能の維持・発揮 ― ①ひろしまの森づくり県民税

- 平成19年に「ひろしまの森づくり県民税条例」を制定し、県民共有の財産である森林を守り育て、健全な状態で次の世代に引き継いでいくための財源とする「**ひろしまの森づくり県民税**」を導入。
- 納税額は、**個人で年額500円**、法人で均等割額の5%。**税込額は年間8億円超**。用途を明確にするため、「**ひろしまの森づくり基金**」により管理。
- **基金を財源とする「ひろしまの森づくり事業」**は、実施期間を一期5年間に区切り、手入れ不足の人工林対策や課題のある里山林の整備などに取り組んでおり、現在の第4期は**令和8年度まで継続**。

「ひろしまの森づくり県民税」の概要

目的	森林の有する公益的機能を持続的に発揮させるため、県民や企業の皆様に広く負担をお願いし、県民共有の財産である森林を県民で守り育てる事業を推進。		
課税方式	個人県民税及び法人県民税の均等割の超過課税方式		
納める人	個人	県内に住所がある人等	
	法人	県内に事務所、事業所、寮などを持っている法人	
納める額	個人	年額500円	
	法人	現行の均等割額の5%相当額	
		資本金等の額	税額
		50億円超	年額40,000円
		10～50億円	年額27,000円
		1～10億円	年額6,500円
		1千万～1億円	年額2,500円
		1千万円以下	年額1,000円
課税期間	令和4年度分～令和8年度分		

県民税と事業実施のフロー図



(12) 森林の公益的機能の維持・発揮 ― ②ひろしまの森づくり事業の推進方針

- 「ひろしまの森づくり事業」は、地域の暮らしを守る県民参加の森づくりの推進に向け、「人工林対策」「里山林対策」「森林資源の利用促進」「県民理解の促進」の4つの施策体系区分により実施。
- **人工林対策**では、15年以上手入れがされていない人工林のうち、**県民生活への影響が大きい箇所について集中的に間伐を実施**。影響が大きい箇所の基準を「**保全対象からの距離250m未満・林地の傾斜20度以上**」と設定。
- **里山林対策**では、地域が抱える潜在的な課題を抽出して、**専門家の意見を踏まえた里山林整備が実行される体制を構築**するとともに、森林保全活動を行う住民団体への支援や新規団体の設立を促進。令和6年度時点で、**森林保全活動に取り組む地域住民団体等は105団体**。
- **県民理解の促進**では、森林・林業体験活動への支援とともに、**事業の取組成果を県民に伝える広報**を実施。

■人工林対策

手入れ不足人工林の間伐



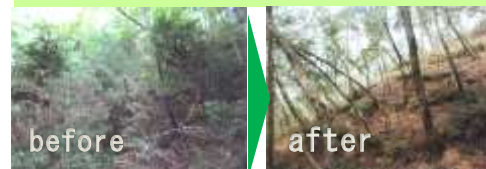
間伐前、林冠が閉鎖し暗い林内
(庄原市:R6)



林床に光が届くようになると、下草の成長が促され、表土流出を抑えられる。

■里山林対策

荒廃した里山林の整備



松枯れによる倒木などで荒廃していた
林地を整備 (世羅町:R6~7)

森林保全活動を行う団体への支援



地域住民団体による竹林整備の取組
(福山市:R6)

■県民理解の促進

森林・林業体験活動への支援



漁民の森植樹イベント(廿日市市:R7)

森づくり事業への県民理解が深まる
広報の実施



Web広告の発信等により、取組内容
と事業成果をPR

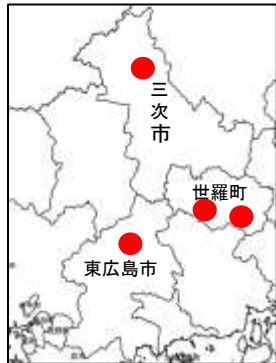
(12) 森林の公益的機能の維持・発揮 ― ③鳥獣害対策に効果的な里山林整備の検討

- 「ひろしまの森づくり事業」の特認事業「**里山林課題解決推進事業**」では、世羅町、三次市、東広島市において、**鳥獣被害防止のための里山林整備**を地域の協力の下、関係者の助言を得ながら実施。
- 鳥獣被害を県下横断的な課題と位置づけ、**対策に効果的な里山林整備の手法を確立し、他の市町へ波及させるため**、令和5年度からモニタリング調査を実施。
- また、有識者を招いたワーキング会議を実施し、**効果的なバッファゾーン整備や、整備後の維持管理のために有効な整備手法**について検証。

■モニタリング調査の検証結果報告

- ・ 調査期間 令和5年8月～令和8年2月
- ・ 場 所 東広島市、三次市、世羅郡世羅町
- ・ 計測方法 撮影された鳥獣の種類と出没日数をカウント
- ・ **検証結果** **伐採前後でイノシシの出没頻度が減少**
(シカへの効果は確認されず)

里山林整備前後のイノシシ出没状況（一部抜粋）



出没するイノシシ

■有識者意見

- ・ バッファゾーンの整備と併せて、侵入防止柵の設置が必須。
- ・ バッファゾーンの伐採幅は、地形や周囲の状況、維持管理を考慮した設定が必要。
- ・ 整備により、道や柵の管理のしやすさ、防災、地域の景観向上など、副次的な効果が見られる。

■地域住民等へのヒアリング結果

- ・ 整備後はイノシシによる掘り起こし等の被害はない(地域住民)
- ・ イノシシが山際で立ち止まっているのを目撃した(地域住民)
- ・ 整備後、地域住民による定期的な手入れが必要だが、高齢化などにより、継続して行えるかが課題(市町)

○山際に整備したバッファゾーン(世羅町)



皆伐5m+間伐10m幅



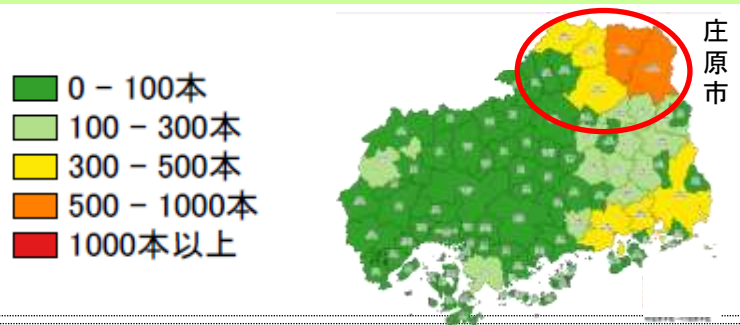
皆伐10m+間伐5m幅



(12) 森林の公益的機能の維持・発揮 - ④ナラ枯れ被害対策に効果的な里山林整備の検討

- ナラ枯れ被害は、県内で依然として多く発生しており、令和7年度調査では20市町で被害を確認。薬剤くん蒸等による被害対策を実施。
- ナラ枯れは高齢木が被害を受けやすいことから、「伐って使って萌芽により若返らせる」ことを目的に、広島県緑化センターにおいて大径のナラ類を伐採して、萌芽更新の状況を調査中。
- ナラ枯れ被害が拡大している庄原市では、令和6年度から「ひろしまの森づくり事業」を活用して、里山林の効果的な更新と広葉樹の活用方法の確立・普及拡大に向けた取組を実施。

■ 県内のナラ枯れ被害の状況(令和8年1月現在)



■ 県緑化センターでのナラ類伐採跡地の経過調査

令和5年度の伐採跡地において、森林の更新調査を実施。シカの防護ネット内侵入の有無により、更新状況は大きく変わる。小面積皆伐による広葉樹更新を図るためには、シカ対策を講じることが必須。

更新状況

伐採地① (ネットあり)

伐採地② (ネットあり)

伐採地③ (ネットあり)

伐採地① (ネットなし)

・シカの侵入なし
・アラカシ、アカメガシワ、エゴノキなどの萌芽、稚樹を確認

・シカ侵入の痕跡あり
・ナンキンハゼ、センダンなどシカの好まない植生のみ確認

・防護ネットなし
・ほとんどの植生が消失

■ 【庄原市】ナラ枯れ被害木を含む里山広葉樹林の予防的な伐採および伐採木等を活用したプロダクト開発を通じ、里山広葉樹の資源循環の仕組みづくりを進めている。

有用広葉樹
区域内選択データ②
コナラ DBH30>
アベマキ DBH30>

伐採

ナラ枯れ被害木を含む里山広葉樹林の予防的な伐採

伐採木の半数以上でカシノナガキクイムシによる被害を確認

調査

ドローン計測とAI解析により、広葉樹林の樹種や資源量を把握。

活用

伐採木等を活用したプロダクト開発

里山広葉樹の資源循環モデル構築

更新状況のモニタリング

AI解析により、予め有用広葉樹の資源量を把握できる。

伐採した被害木を活用したプロダクト開発にも取り組み、オープナー等を作製

(12) 森林の公益的機能の維持・発揮 ― ⑤ひろしまの森林づくりフォーラム

- 多様な主体による森林整備・保全活動を推進するため、平成18年3月に「ひろしまの森林(もり)づくりフォーラム」を設立し、「企業の森づくり」活動の支援を実施(令和8年3月現在 会員25企業(団体))。
- 「企業の森づくり」活動では、県と企業が「森林保全・管理協定」を締結(令和8年3月現在 8企業)して、広島県緑化センター等に「企業の森」を設定し、社員や家族の参加による定期的な森林整備を実施。
- また、企業の森を設定しなくても手軽に森林保全活動に取り組めるよう、毎年、広島県緑化センター内「フォーラムの森」において森林整備を実施。

■会員企業・団体

令和8年3月現在、25企業(団体)がフォーラム会員となり、多様な主体による森林整備・保全活動に参画。



■企業の森づくり活動

令和8年3月現在、会員のうち8企業が広島県緑化センターや市有林に企業の森を設置し活動。



「山根木材の森」森林整備活動(広島県緑化センター)

■「フォーラムの森」森林保全活動

令和7年度は11月15日(土)に開催し、9企業(団体)の社員・家族計86名が参加。「ひろしまの森林づくりフォーラム」設立二十周年を記念した植樹のほか、除伐や遊歩道整備、薪割りなどを実施。

参加者86名での記念撮影



記念植樹や薪割りを実施



20周年記念の桜植樹



薪割り体験

フリーペーパーでの取組紹介



事例：次世代に向けた緑化啓発活動の推進

- 県内では、**学校や企業、団体など多様な主体**が緑化活動や森林・林業体験イベント等を実施。
- 県では、緑化に関する意識の醸成を図るため、**広島県緑化センター**において、隣接する広島市森林公園とも連携し、様々な研修やイベントを実施。
- このほか、**公益社団法人広島県みどり推進機構**等が普及啓発の活動を展開。

山の日県民のつどい

■山の日実行委員会

「山に親しむ、山を楽しむ、山に学ぶ」をテーマに、6月の第1日曜日をひろしま「山の日」と定め、平成14年から県内各地で各種イベントを開催している。広島県の森林ボランティア団体の最大イベント。令和7年度は県内13会場にて、植樹や山の手入れ、ネイチャーゲームなど多彩なプログラムを実施。



総合開会式の様子。
森林整備に入る前に、
安全祈願の「どんぐり
ころころ三唱」を発声。

(東広島：憩いの森公園)



ネイチャーゲーム
(世羅町：せら夢公園)



児童によるモミジの植樹
(安芸太田町：深入山グリーン
ンシャワー)

各種緑化研修会の開催

■ひろしま遊学の森 広島県緑化センター

緑化に関する知識や技術を普及し、緑化の推進を図るため、年間75回を超える緑化研修会等の開催を実施している。

令和9年度には、学習展示館のリニューアルオープンも予定している(設計・工事のため現在は閉鎖中)。



夏のきのこ教室



広島市森林公園と連携
したピクニックウォーク



昆虫標本づくり



学校緑化・普及啓発の取組

■広島県みどり推進機構

「緑の募金」を原資とし、健全な森林づくりと緑豊かな環境整備を進めるため、緑化思想の高揚と緑化事業の推進を図り、緑豊かな緑づくりのための活動を実施している。

学校緑化の取組



「中通地域花いっぱい大作戦」
(竹原市立中通小学校)
児童が育てた花を学校
や地域に飾り、花あふ
れる環境を目指した活
動を実施。

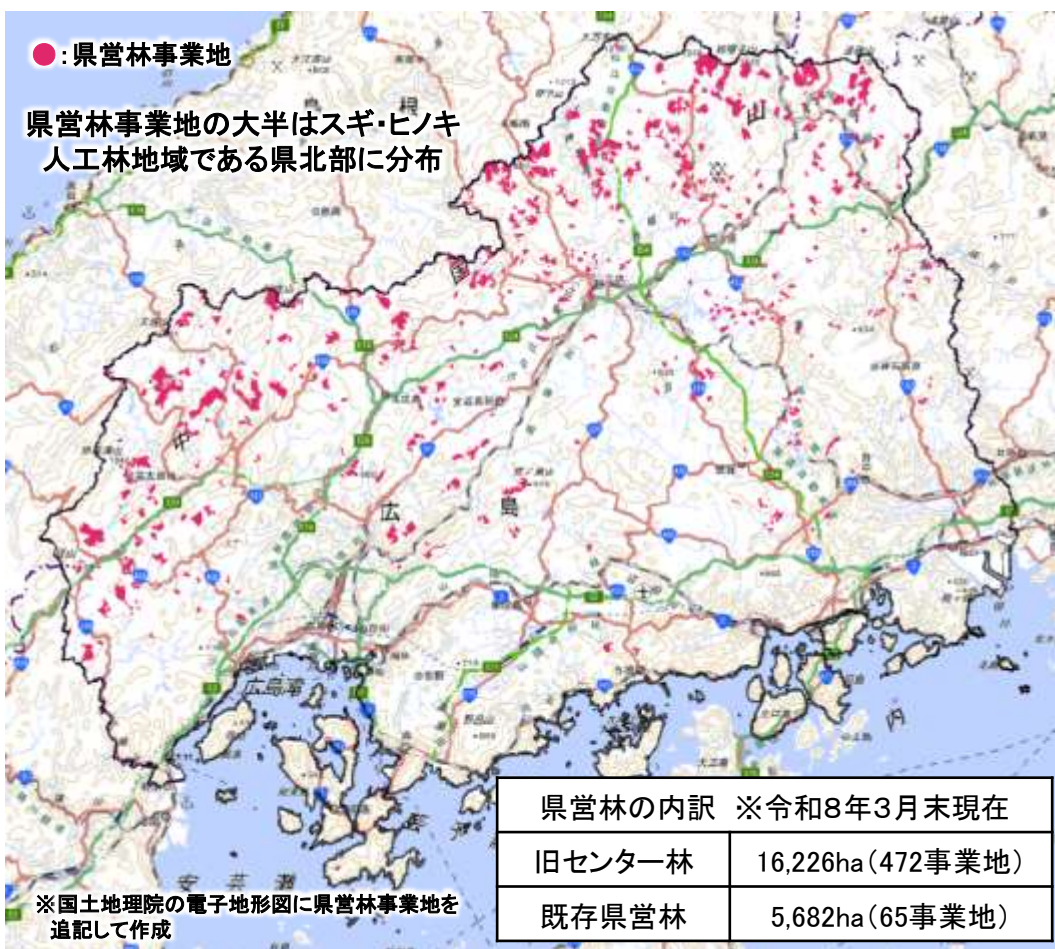
緑の少年団交流会



次世代を担う子ども
たちに森の大切さを伝
えるため、県と共催で
「緑の少年団交流集
会」を開催。令和7年
度は、樹木医を講師
に迎え、野外で樹木ク
イズラリーを実施。

(13) 県営林の管理・経営 ― ① 県営林の概要

- 広島県では、平成26年度から(一財)広島県農林振興センターが管理・経営してきた約1.6万haの分収林を引き継いで、既存の県営林約0.6万haと合わせた**約2.2万haの県営林を一体的に管理運営**。
- 約2.2万haのスケールメリットを活かし、**森林整備や木材の生産・販売を通じて、公益的機能の維持・発揮や木材の安定供給を推進**。
- 令和6年3月に策定した**第3期県営林中期管理経営計画(R6～10)**(以下「第3期中期計画」という。)に基づき、**利用間伐、主伐などの木材生産事業や保育間伐などの保育事業を実施**。

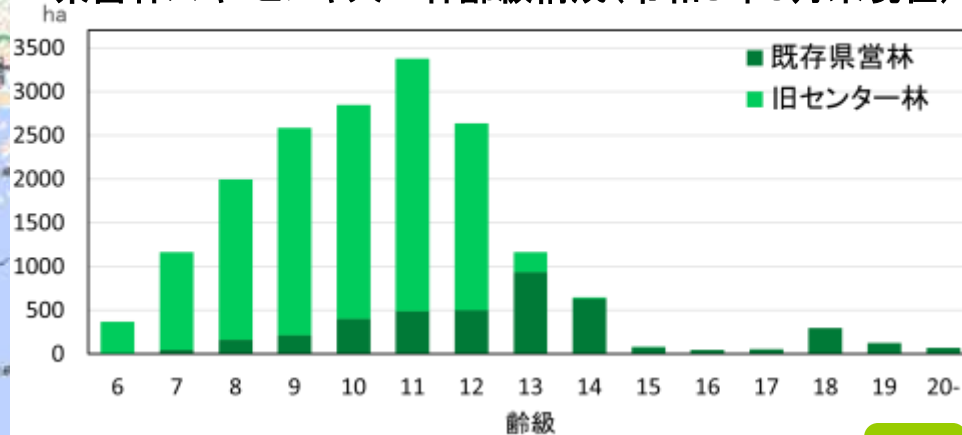


利用間伐(列状間伐)



作業道の状況

県営林スギ・ヒノキ人工林齢級構成(令和8年3月末現在)



(13) 県営林の管理・経営 ― ②第3期県営林中期管理経営計画

- 第3期中期計画(R6～10)では、県営林のこれまでの施業実績や森林の現況を踏まえ、今後5年間の施業量(2,300ha)を計画。
- 事業地や事業体の確保がより困難になっていることに加え、物価の高騰や人件費の上昇など、**県営林事業を取り巻く環境が厳しさを増していることを踏まえ、経営の安定化に向けた取組を強化し**、計画期間を通じて、木材生産事業と保育事業を併せた**経常利益を確保**することを目指す。(成果目標: 素材生産量の確保)

施業面積(計画及び実績)

(単位: ha)

区分	第2期中期計画 (R1～R5)計		第3期中期計画(R6～)		
	計画	実績	R6実績	R7計画	5か年計 (計画)
利用 間伐	1,340	1,153	201	220	1,100
主伐	450	326	60	90	450
保育	1,000	853	114	150	750
合計	2,790	2,332	375	460	2,300

単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

木材生産量(計画及び実績)

(単位: 千m³)

区分	第2期中期計画 (R1～R5)計		第3期中期計画(R6～)		
	計画	実績	R6実績	R7計画	5か年計 (計画)
利用 間伐	101	149	30	17	83
主伐	133	115	21	32	158
合計	234	264	52	48	240

注: 黒字部分が計画値、赤字部分が実績値。

単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

成果目標

事業収支(計画及び実績)

(単位: 百万円)

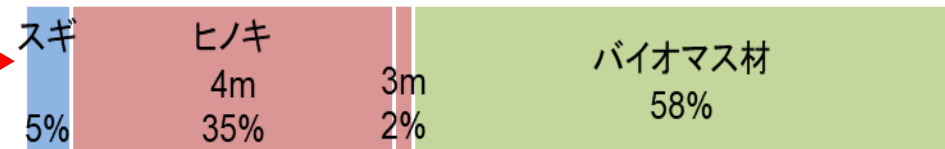
区分		第2期中期計画 (R1～R5)計		第3期中期計画(R6～)		
		計画	実績	R6実績	R7計画	5か年計 (計画)
木材 生産 事業	収入	2,780	3,121	559	569	2,845
	支出	2,456	2,615	482	497	2,485
保育 事業	収入	112	121	15	19	95
	支出	377	359	64	77	385
経常利益		60	267	28	14	70

注: 黒字部分が計画値、赤字部分が実績値。

単位未満を四捨五入しているため計算値が一致しない場合がある。

木材生産事業と保育事業を併せた経常利益の確保を目指す

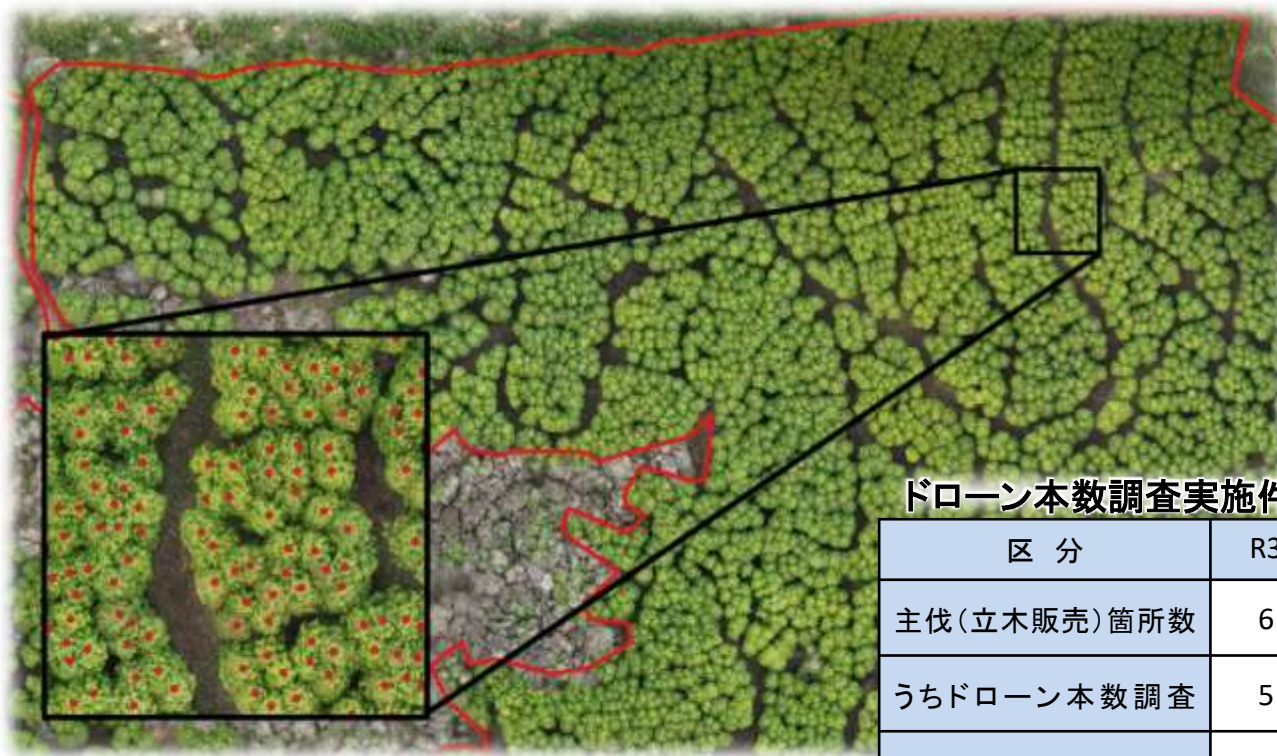
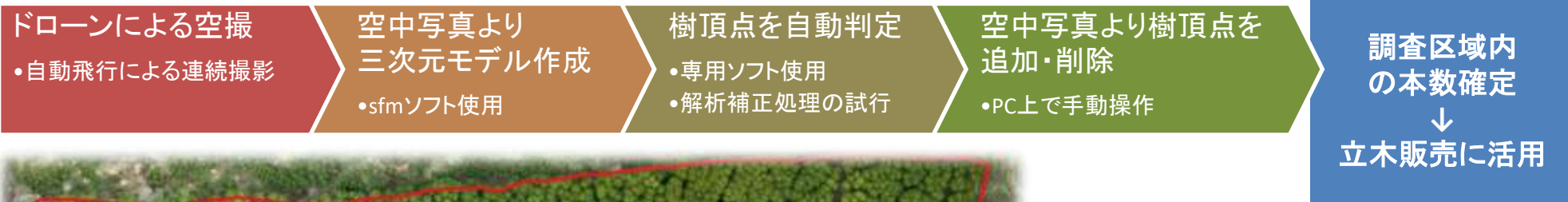
R6利用間伐による木材生産割合



(13) 県営林の管理・経営 ― ③ドローンを活用した森林調査

- 主伐の収穫調査について、調査効率の向上を図るため、ドローンにより撮影された空中写真の解析による本数調査を実施。
- 樹種を特定し易い冬季に撮影するなど、精度の向上を図ってきた結果、毎木調査と比較して平均95%の精度を確保。
- さらに、林業技術センターと連携し、樹頂点の解析補正処理の自動化に向けた試行的な取り組みを行うことにより、森林の現況把握を効率化。

空中写真による本数調査の流れ



撮影された空中写真による樹頂点抽出



空中写真を撮影するドローン

ドローン本数調査実施件数

(単位: 箇所)

区 分	R3	R4	R5	R6	R7	計
主伐(立木販売)箇所数	6	6	5	4	4	25
うちドローン本数調査	5	6	5	4	4	24
本数調査精度平均値	96.0%	93.7%	95.6%	95.4%	94.2%	95.0%

(14)広島県の治山事業 ― ①治山施設の整備

○ 広島県は、**全国で最も山地災害危険地区(24,459箇所 R7年度現在)**が多く、下流保全対象の安全・安心を確保するため、**緊急性や重要度、事業効果などを勘案して、計画的・重点的に治山施設の整備を実施。**



山地災害の例(林野庁HPより抜粋)

種 類		内 容
山地災害危険地区	山腹崩壊危険地区	山腹崩壊（落石による災害を含む）による災害が発生するおそれがある地区
	地すべり危険地区	地すべりによる災害が発生するおそれがある地区
	崩壊土砂流出危険地区	山腹崩壊又は地すべりによって発生した土砂又は火山噴出物が土石流等となって流出し、災害が発生するおそれのある地区

山地災害危険地区の区分



溪間工(谷止工)



山腹工(土留工)

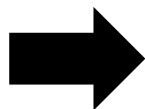
山地災害危険地区の整備状況(令和8年3月末現在)

区分	山地災害危険地区		
	全体数	着手数	着手率
山腹崩壊	14,061	2,776	19.7
地すべり	31	23	74.2
崩壊土砂	10,367	4,402	36.4
計	24,459	7,201	29.4

(14) 広島県の治山事業 ― ②施設の適正管理と長寿命化

- 近年、豪雨等による大規模な災害のリスクが懸念される中、県民の安全・安心の確保を図るとともに、災害から県民を守るため、治山施設の整備及び適正に管理していくことは大変重要。
- そのため、個別施設毎に施設の状況を把握し計画的に必要な対策を講じ、長寿命化に向けた取り組みを推進するため、「**広島県治山施設個別施設計画**」を策定し、**計画的に機能強化・老朽化対策を推進**。
- 現在、管理する治山施設は約16,600基（溪間工8,600基 山腹工8,000基）であり、機能が発揮されている施設については本計画から除外することとし、計画の対象の施設は約9,800基。

点検種別	点検の目的と概要	実施頻度
巡視点検	施設の劣化・損傷等の早期発見のため目視点検を現地で実施する	随時
定期点検	施設の劣化・変位・損傷等を現地で確認する。併せて周辺の崩壊状況や異常堆積などの変状調査を実施する。	概ね5年に1回
緊急点検	地震・台風・集中豪雨等の災害が発生した場合に、必要に応じて現地調査を実施する。	大規模災害発生後



老朽化した
治山ダムの
機能強化
(増厚)



(14) 広島県の治山事業 ― ③県民への情報提供

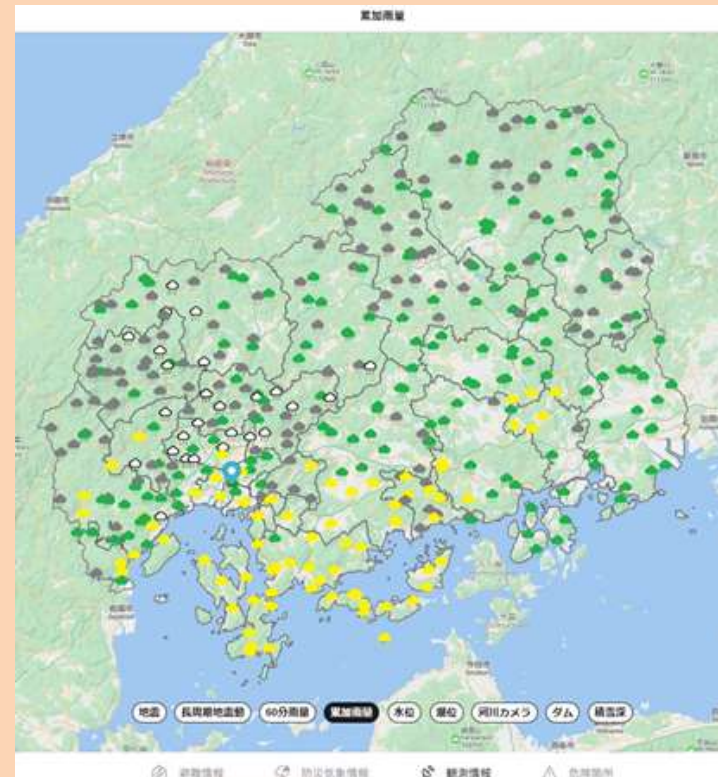
- 災害に対する県民の危機意識が高まっている状況を受け、**山地災害危険地区情報**を市町に提供し、市町が作成するハザードマップなどの基礎資料として活用していただいているとともに、**県ホームページにて公開**。
- 治山事業により設置した雨量計により収集した**雨量データ**を**広島県防災Web**と共有し、県民に対し情報提供するとともに、市町が行う避難勧告等の指標として活用。

■ 県民への情報提供(山地災害危険地区・雨量情報の提供)

県民の防災意識の向上を図り、災害時に的確に行動できることを目指し、広島県ホームページで山地災害危険地区による危険度情報や雨量実況等を提供。



山地災害危険地区情報システム



広島県防災Web(雨量実況)

(14) 広島県の治山事業 — ④近年の災害復旧状況

- 「平成30年7月豪雨災害」により、県内全域で山地災害が多数発生。
 - ・ 緊急に整備が必要な箇所で**災害関連緊急治山事業等(59箇所)**を実施。
 - ・ 放置すれば、再び人家等に被害が発生するおそれのある箇所で、再度災害を防止するため、**治山激甚災害対策特別緊急事業等(5年間で160箇所)**を実施。
 - ・ 特に被害が著しかった**東広島市の黒瀬、八本松、高屋の3地区で**、国による**民有林直轄治山事業**を令和元年から令和10年の計画で実施中。
- 「令和3年8月豪雨災害」により、県の西部を中心に山地災害が発生。
 - ・ 緊急に整備が必要な箇所で**災害関連緊急治山事業(5箇所)**を実施。
- 「令和7年9月豪雨災害」により、県の北部で局所的に山地災害が発生。
 - ・ 緊急に整備が必要な箇所で**災害関連緊急治山事業(4箇所)**を実施中。

○災害からの復旧状況

平成30年7月豪雨災害



災害関連緊急治山事業等(東広島市)



民有林直轄治山事業(東広島市)

令和3年8月豪雨災害



災害関連緊急治山事業(北広島町)

問合せ先

730-8511 広島市中区基町10-52
広島県農林水産局

林業課(森林計画, 林業, 木材, 林道, 森林整備)

tel: 082-513-3683

e-mail: nouringyou@pref.hiroshima.lg.jp

森林保全課(ひろしまの森づくり, 県営林, 保安林, 治山)

tel: 082-513-3694

e-mail: noushinrin@pref.hiroshima.lg.jp